

---

平成26年 第1回(定例)由布市議会会議録(第3日)

平成26年3月3日(月曜日)

---

議事日程(第3号)

平成26年3月3日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(21名)

1番 太田洋一郎君	2番 野上 安一君
3番 加藤 幸雄君	4番 工藤 俊次君
5番 鷺野 弘一君	6番 廣末 英徳君
7番 甲斐 裕一君	8番 長谷川建策君
9番 二ノ宮健治君	10番 小林華弥子君
11番 新井 一徳君	12番 佐藤 郁夫君
13番 佐藤 友信君	14番 溝口 泰章君
15番 渕野けさ子君	16番 太田 正美君
17番 佐藤 人已君	18番 田中真理子君
19番 利光 直人君	20番 生野 征平君
22番 工藤 安雄君	

---

欠席議員(1名)

21番 佐藤 正君

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 秋吉 孝治君	書記 江藤 尚人君
書記 三重野鎌太郎君	書記 伊藤 裕乃君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	島津 義信君
教育長	清永 直孝君	総務部長	相馬 尊重君
総務課長	麻生 正義君	財政課長	梅尾 英俊君
総合政策課長	溝口 隆信君	防災安全課長	御手洗祐次君
契約管理課長	安部 悦三君	会計管理者	工藤 敏君
産業建設部長	工藤 敏文君	農政課長	平松 康典君
建設課長	生野 重雄君	水道課長	友永 善晴君
健康福祉事務所長	衛藤 哲雄君	福祉対策課長	伊藤 博通君
子育て支援課長	小野 啓典君	健康増進課長	河野 尚登君
環境商工観光部長	平井 俊文君	商工観光課長	佐藤 眞二君
挾間振興局長	柚野 武裕君	庄内振興局長	麻生 宗俊君
湯布院振興局長	足利 良温君	教育次長	日野 正彦君
消防長	大久保一彦君		

---

午前10時00分開議

○議長（工藤 安雄君） 皆さん、おはようございます。

議員及び市長を初め執行部各位には、本日もよろしくお願い申し上げます。

開会前に確認しておきますが、議案質疑に係る発言通告書の提出締め切りが本日の正午までとなっておりますので、提出予定の方は、厳守をお願いいたします。

ただいまの出席議員数は21人です。佐藤正議員から、所用のため欠席届が出ています。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

---

一般質問

○議長（工藤 安雄君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、11番、新井一徳君の質問を許します。新井一徳君。

○議員（11番 新井 一徳君） おはようございます。ただいま議長より発言の許可を得ましたので、本日のトップバッターでありますので、しっかりと頑張っていきたいと思っております。

質問に入る前に、まずは忘れないうちに、この3月議会で、そしてこの年度末で勇退される幹部職員の皆さん方に、大変お疲れさまでしたと、御苦労さまでした。そして、これまでの地元のまちづくり、そして合併してからの由布市のために頑張っていたいただきまして、ほんとにありがとうございました。私よりも1つ先輩でありまして、これまで多くの要望等御無理を聞いていただきました。私も市民から負託されたこの4年間、市民のために何が大切か、由布市民の満足度を高めるために地域や議会の場で活躍していきたいと考えておりますので、今後ともよきアドバイスをお願いいたします。また今度一緒に飲みましょう。

きょうは3月3日ひな祭りであります。私も昨日、おいっこの娘の節句に呼ばれまして、お祝いをして飲んできました。残念ながら、このおいっこは、一男二女と、3人の子どもがいますけれども、名前は、男の子は大樹、女の子の名前は庄内梨の梨々子、そして3人目がきのうお祝いしたんですけど、桃子といいます。彼も庄内町出身でありますけれども、今は別府市のほうに住んでいまして、庄内町にとってもとても残念であります。ちょっと御養子みたいな形でいたし方ありませんけれども、5月になれば端午の節句、4月早々にのぼりざおが立ち始めるのですが、そのコイのぼりも我が庄内町ではほとんど見かけなくなりました。寂しい限りです。

前置きが長くなりましたけれども、そのことも踏まえて質問に入らせていただきます。

1番目に、人口減少に対する取り組みについてであります。

全国的に、急激な人口減少社会を迎える中、由布市も人口が減少しており、その要因は全国共通の未婚者の増加や晩婚化などに伴う少子化の進行が間違いないところでもあります。由布市も、平成21年3月31日時点では3万6,330人が、平成26年1月31日時点で3万5,798人と、今後も人口減少は避けられない問題であります。由布市のこれまでの取り組みと今後の施策について質問します。

小さい1番として少子化対策について、2番目に定住促進対策について、3番目に高齢者対策について、4番目に生活環境の整備について。

大きく2番目に、雪対策についてであります。今回の大雪で、甚大な被害に見舞われた方が多くあるとお聞きしております。被害状況と今後の対策は。

大きい3番目として、交通事故防止対策について。小さい1番目で、国道210号線と接続する県道・市道交差点の改良や歩道整備の状況は。2番目として、由布市が所有する車の事故状況と昼間点灯の指導はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

再質問は、この場でさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。

それでは、早速11番、新井一徳議員の御質問にお答えいたします。

初めに、人口減少に対する取り組みについてであります。少子化対策、定住化の促進及び生活環境の整備に関する施策につきましては、生活環境整備や子ども・子育て環境整備等多岐にわたる施策を実施しているところでございます。特に、若者や団塊世代の方々が市内に移住し、あるいは定住していただくための具体的な施策として、子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所づくりや、子どもの医療費の助成を初めとする子ども・子育て環境整備の充実、また、県内外からの団塊世代の方々を一人でも多く移住・定住していただくため、市内NPOと連携した趣味や生きがい対策、就労に至るまでの市内団体間の情報共有、若者定住支援事業として市内外から広く募集を行った婚活委託事業なども進めてきたところであります。

現在、調査中の市内空き家の実態調査が3月に終了いたします。この調査によりまして、空き家の情報一元化管理を行うと同時に、空き家を再利用し市に登録していただくことによりまして、県内外のさまざまな方々に正確な情報提供を行い、空き家を再利用し移住・定住する方と空き家を提供していただける方に対してリフォーム費用等の助成をするため、新年度予算に計上させていただいているところであります。

また、地域情報化の推進として、来年度以降に予定をしております光情報システムを全域化することによりまして、これまで以上に民間企業の誘致や新規農業参入を推進する上での環境が整うということになります。県内外の若者を中心にした方々が、由布市に魅力を感じ、移住したい、暮らしていきたいと思うような環境整備や移住・定住施策を引き続き実施してまいりたいと考えております。

次に、高齢者対策についてであります。由布市では、昨年10月現在、高齢者数は1万589人で、高齢化率29.5%、うち後期高齢者数は5,943人、率にして16.5%という状況でございます。2030年には後期高齢者数が7,000人を超えると予測されております。

このような状況の中で、年をとっても住みなれた地域や自宅で生き生きと暮らし続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築の実現が必要となってまいります。

由布市では、昨年10月に、多職種間の連携が円滑に機能する支援体制の構築を目的として、由布市地域包括ケア推進プロジェクト会議を設立いたしました。このプロジェクト会議を中心として、由布市の特性に応じた地域包括ケア推進事業の計画実施を図ってまいりたいと考えております。

次に、今回の大雪の被害状況と今後の対策についてお答えいたします。

農業災害の発生状況でございますが、農作物の被害面積は0.7ヘクタール、農業用施設の被

害件数は52件、被害金額は約4,000万円でございます。被害の内容といたしましては、積雪の重みによるビニールハウスや家畜施設である飼料小屋の倒壊が主なものであります。

対策についてでございますが、今回の積雪災害が大分県特定災害に指定されたことから、被害施設の修復などに必要な資金の低利融資や上乗せ利子補給が行われることになりましたので、被害農家への情報周知と相談窓口の充実に努めてまいりたいと考えております。また、農作物の低温による品質低下や育成障害等の被害を最低限に抑えるために、農業改良普及員の巡回による技術指導を実施しております。

今回の災害によりまして、農業者の営農意欲の衰退や規模の縮小などにならないように、振興等に万全を期してまいりたいと考えております。

次に、市道に係る被害の状況につきましては、挾間、庄内地域では、倒竹等による通行不能、湯布院地域では大量の積雪による通行障害が主なものでございました。

建設課では、道路パトロールあるいは地元の方の通報に基づき、倒竹等の伐採、除雪作業並びに塩化カルシウムの配布を行ったところであります。

今後の対策といたしましては、今までどおり塩化カルシウムの備蓄あるいは災害時等における緊急作業等についての協定に基づき、由布市建設業組合と連携しながら対応してまいりたいと考えております。

今回の大雪では、幸いにして人的被害はありませんでしたが、湯布院町川西地区で5世帯6名が孤立したと連絡を受け、職員が現地へ赴き、健康状態や食料、燃料等の残量確認を行うなど安否確認を行い、除雪作業を実施したところであります。

次に、交通事故防止対策についてであります。

国道210号と接続する県道・市道交差点の改良や歩道整備の状況から御説明を申し上げます。

まず、210号と接続する県道交差点の改良についてでございますが、県道庄内久住線道路改良事業に伴う交差点の改良が計画されております。当改良工事は、現在、交差点より北側の五ヶ瀬地区で工事が行われておりますが、国道側へと順次事業実施を行う計画であると事業主体の大分県土木事務所より伺っているところであります。

次に、市道との交差点の改良についてでございますが、市道西鶴天神山線及び市道西鶴山鶴線改良に伴う交差点改良が事業化されております。平成25年度におきましては、国道210号の道路管理者であります国土交通省大分河川国道事務所との交差点協議に必要な測量、予備設計業務委託を行っているところでございます。平成26年度につきましては、詳細設計等を行う計画であります。

なお、国道210号の歩道整備につきましては、東庄内小学校交差点付近、庄内体育センター付近及び挾間三差路交差点から鶴田入り口交差点付近で事業実施中でございます。事業主体の国

土交通省大分河川国道事務所によりますと、東庄内小学校交差点付近につきましては、現在、設計中で、平成26年度から工事着工の計画とのことでございます。

庄内体育センター付近につきましても設計中であり、今後、用地交渉を行い、順調に進めば、こちらも平成26年度から工事着手の計画とのことでございます。

挾間三差路交差点から鶴田入り口交差点付近につきましても、現在、用地交渉中でございます。次に、由布市が所有する車の事故状況と昼間点灯の指導についてお答えいたします。

公用車の事故件数は、平成25年度10件、24年度11件、23年度6件であります。公用車の昼間点灯でございますが、平成22年4回定例会におきまして、議員より、公用車の安全対策として、走行時の昼間点灯を実施することで公用車の存在を示し、事故の発生を防止できるとして御提案をいただきました。私も、公用車の事故防止は重要なことであり、由布市にとりましても、事故による損失は防がなければならないと考えております。御提案をいただきましてから早速職員に周知し、公用車に点灯を促すシールを貼るなどいたしました。

また、最近になりまして、委員より、点灯している公用車が少ないとの指摘を受け、再度職員に周知徹底を指示いたしました。

以上で私からの答弁は終わります。

他の質問につきましては、担当部長より答弁をさせていただきます。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 総務部長です。公用車の事故発生状況について少し説明させていただきます。

公用車の事故発生状況ですが、平成23年度は6件で、そのうち自損等が5件、相手があるものが1件でございました。平成24年度は11件で、自損等が9件、相手があるものが2件ありました。平成25年の現在までで、今年度10件、自損等が7件、相手があるものが3件ありました。幸い、いずれの事故におきましても、人身事故となっておりますけれども、職員には、車の運転時には慎重に周囲に細心の注意を払い、事故の未然防止に努めるよう周知徹底をいたしたいと思っておりますし、たびあるごとに事故防止について周知徹底いたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 哲雄君） 健康福祉事務所長です。

まず、少子化対策につきまして、子育て支援策の観点から少しお答えをさせていただきます。

国では、議員も御指摘のとおり、少子化危機突破のための緊急対策に取り組むことが強く求められていことから、子ども・子育て支援新制度の円滑な施行や子育てと仕事の両立支援、企業に

よる女性登用の促進、男性の働き方の見直しなどを中心とした働き方対策をより一層強化する準備を進めています。次世代を担う若者が安心して子育てできる基盤整備として、結婚、妊娠、出産支援を緊急対策の柱に、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援と、第1子、2子、3子以降のそれぞれに対応した支援の総合的な政策の充実強化を目指すというものです。

由布市においても、現在進めています次世代育成支援後期行動計画の目標達成と平成27年度から始まる子ども・子育て支援新制度の取り組みの中で、平成26年度では、子どもや子育て家庭のニーズや意見が十分反映できる計画を子ども・子育て会議等で十分議論し、由布市子ども・子育て支援事業計画を策定することとしています。

幼児期からきめ細やかな子ども・子育て支援を推進することで、子育て世代が由布市に定住し、安心して生み育てることができ、一人一人の子どもが健やかに成長することができるまちの実現に向けて引き続き環境整備を図ることで、子育て世代の人口減少、少子化に歯どめをかけていきたいと考えています。

次に、高齢化対策について、少し詳しくお答えをさせていただきます。

先ほどの市長答弁にもありましたが、昨年10月7日に由布地域包括ケア推進プロジェクト会議を設立いたしました。この会議は、由布市地区医師会、歯科医師、薬剤師、看護師、栄養士、理学作業療法士、高齢者施設代表、ケアマネージャー、地域包括支援センター、行政職員等24名で構成をされています。

目的としましては、要介護状態にある高齢者に限らず、疾患や障がいがあっても、可能な限り住みなれた地域で生活ができるよう、多職種間が連携し、円滑に機能する支援体制の構築です。

プロジェクト会議では、医療と介護の連携で成功をおさめた先進地である新潟県の医療法人萌気会などへの視察研修を実施いたしました。また、認知症を切り口にした地域包括ケアの推進として、由布市認知症コーディネーター育成研修や市民公開講座など各種研修会を実施をしています。

なお、各地区の自治公民館等で介護予防事業として実施しておりますすこやか健康サロンも引き続き実施し、市民の身体機能、生活機能の維持向上に努めていきます。

平成26年度には、由布市民の在宅医療や地域包括支援に対する意識や課題の明確化を図るための市民意識調査及びモデル地区を設定した訪問看護、介護連携による支援の実践も実施する予定です。

また、日々の生活の中で意識して実践する健康づくりや体力づくりへの取り組みが重要なことから、和歌山大学で体育学の博士である本山貢先生に、シニアエクササイズを市民に広げていただくようにしています。シニアエクササイズは、和歌山県などが取り組んでおり、シニアエクササイズのトレーディングプログラムを行うと徐々に筋力が高まり、体力が向上し、さらに筋力が

太くなり、生活習慣病のリスクが軽減されるとともに、腰痛や膝の痛みが軽減される効果が期待できるものです。

今後も、市民が可能な限り住みなれた地域で生活できるよう、各種関係機関と連携を図りながら、よりきめ細やかな生活支援を含めた事業を展開していきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 新井一徳君。

○議員（11番 新井 一徳君） ありがとうございます。

まず、私の地元の庄内町の人口減少が特に大きいので、まずお聞きしますけれども、庄内町は過疎地域であります。以前、庄内町の過疎自立促進計画の延長の際に、庄内町住民代表の方々にアンケートかなんかお聞きしましたよね、政策課長でいいですけど、いいですか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。お答えいたします。

アンケートでございますか。（「意見かなんか」と呼ぶ者あり）過疎地域自立促進計画を今2期目で、22年度から27年度までの計画を今第2次計画として策定しているところでございまして、その計画を策定するときには、皆さんの御意見を聞いた計画になっているというふうな内容でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 新井一徳君。

○議員（11番 新井 一徳君） 由布市の過疎地域自立促進計画案に対する御意見の概要というのが資料としてあるんですけど、その意見を聞いた中にも、一番多かった意見が、やはり集落を維持していくための人口増を望む声や、人口増を見込むためには企業誘致、雇用創出などの意見もありましたし、公営住宅建設を強く望む声も多いんです。

先ほど、健康福祉事務所長からありました、子育て支援策等については今るる説明がありまして、さまざまな事業施策を行っていることは私も承知しておりますし、しかしながら、少子化はどんどん進んでいますし、人口減少はとどまることはありません。やはり歯どめ策を考えていかなければならないわけでありまして、先週、同僚議員であります佐藤郁夫議員から指摘がありましたように、若者が住む、定住するドリームタウン、この効果は大変大きかったわけでありまして。首藤市長が町長時代の私は成果でもあったと思うんですけども、調べてみますと、東庄内小学校、今それこそ少子化で、以前は百数十名おったんですけども、現在はやはり100名を切りまして、今現在、90名だそうです。その中でも、しかしながらドリームタウン五ヶ瀬から通っている子どもたちが、調べてみますと22名いまして、それ以外にも、保育園に通う子ども、幼稚園に通う子ども、高校生等も多くいるわけでありまして、やはり住宅建

設をいち早くやるべきだと考えませんか。市長でも建設課長でも、部長でもいいんですけど。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） 建設課長です。御質問にお答えいたします。

新たな住宅の建築についてですけど、今現在、建設課では、長寿命化計画に基づいて住宅の管理を行っております。例えば、庄内地区でございますと、五福のほうとか、大龍の沈み橋、あのあたりに古い住宅がございますが、将来的には集約的に新たな建設を行うという計画でございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 新井一徳君。

○議員（11番 新井 一徳君） 市長にも聞きたいんですけども、その後お願いします。

この住宅建設以外にも、町長時代には、なごみの里など、分譲宅地というか、造成販売もして、私は効果があったと思うんですよ。残念ながらというか、残念ではないんですけども、まあ、今給食センターですか、給食センターも、そこも分譲地の候補でありました。いろんな事情がありまして、そこにはちょっと造成ができなかったんですけども、かなり町長時代も、私は少子化問題には取り組んできたと思っております。しかしながら、何か由布市になってちょっとそのことを忘れていないんじゃないかと。

お聞きしますと、挾間町に庄内町から流れていって、由布市全体としてはあんまり減っていないんじゃないかというような御意見もありましたけれども、現実には今庄内町は、この前郁夫議員が言いましたように、一昨年ですか、26名しか子どもができていないような状況でありまして、そういった、ほんとに少子化が進んでおります。あの小野屋駅近くの阿南小学校も、今多分80名を切っています。しかしながら、そこに通っている子どもたちはやっぱりなごみの里が、選挙でも行ってみましたけれども、若いお母さんたちが多くて、今、阿南小学校を支えているのもそういった宅地造成した、そして分譲して家を建ててもらった若いお父さん、お母さんたちの住宅が支えてくれているし、西庄内小学校も、あそこは市営の住宅、何だったかな。みどり団地も西庄内小学校の子どもたちが通っているのが大半だと思っております。

そういった、今庄内町の小学校、一番大きい数の西庄内小学校、次が東庄内小学校、それも90名足らず。阿南小学校も恐らく80名を今切っているんじゃないかというような懸念をしておりますけれども、そういった事情も恐らく市長は御存じだと思っておりますけれども、そういった事情をわかっていながら、この住宅施策になかなか取り組まないというのが私たちほんと残念なところであります。もうほんと、近くのお父さんお母さん方に聞きますけれども、古い話を持ち出して、それこそ市長は町長に当選したときのことを忘れていないかというような懸念の声がありますので、その辺のところを市長、よろしくお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） ほんとに、そういう学校の児童の減少とかいろんなことについて、私も十分よく理解しています。

今、少子化が進んでいるという状況の中で、住宅を建てたから少子化がとめられるとかそういう状況ではないというふうに私は思っています。だから、若者が定住できるような、そういう取り組みをやっぱり十分考えていかねばならないと思いますし、郁夫議員の質問にもお答えしましたけれども、今、建設課では、そういう長寿命化と同時に、古い建物を取っ払ったらそこにまた新しい、そういう若者向けの住宅も建設を考えているという、そういうところで検討させていただくというふうにお答えをしたんですけれども、そういう住宅タウンといいますか、そういうものを建設して人口がふえてということにつながるかどうかについても、十分考えていかねばならないと思いますし、そういう状況ができるものであれば、その点については私も大変心を痛めておりますので、その点については十分考えてまいりたいと思っています。

将来的な見通しを持って取り組んでいかねばならないと思っておりますので、その辺は十分、そういう長寿命化、それから住宅のそういう改廃に向けて取り組む中で検討してまいりたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 新井一徳君。

○議員（11番 新井 一徳君） 住宅の長寿命化が若者が住んでくれるかというのは、ちょっと私疑問で思っておりますけれども、東庄内小学校、ほんと地元の子どもたちが少ないです。もうほんと大変情けないことでありますけれども、校区外からも20名程度通ってきてくれていますので、半分近くがドリームタウンや校区外からの支えであります。

校区外からも、近くの、昔市長が答弁されたように、民間活用をしながらやらなければ、ただそれこそ住宅を建てればいいというものではないと思っておりますけれども、やはり民間の建設業界さんとかそういった形で宅地造成とかアパート経営というか、1戸建ての住宅を建ててそこに住まわれている方も多くいて、大変申しわけないですけど、やっぱり新しいところにしか若い人は住まないんです。だから長寿命化でほんとに若者がここにおるかということに対しては、これからも検討してほしいと思っております。

次には、未婚者や晩婚化について、統合政策課長にちょっとお聞きしたいと思っておりますけれども、婚活事業も今やっておりますね。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） お答えいたします。

婚活事業につきましては、やっていたというふうなことでございまして、ちょっと御紹介しますけれども、平成22年度と23年度、2カ年にわたって、若者定住支援事業という形で市内の

NPOと協働で、委託事業という形でさせていただいたところでございまして、ちょっと実績を申し上げますと、22年度は委託先が湯平の観光協会さんに委託をしていただいて、年に2回、婚活事業のイベントをやって、その中で、1回目は3組、それから2回目が5組のカップルが成立したところでございまして、23年度は塚原の観光協会さんに委託をしていただきました。これも2回やっていただきまして、前半4組のカップルが成立しまして、後半は6組成立したということで、合わせて2年間の中で、この二十数組のカップルがですね、ゴールインした数が4組です。市内外から由布市のほうに住んでいただいたということになってございます。

24年度も一応試みたわけなんですけれども、委託するところが手を挙げなかったということもございまして、今はこの事業については休止ということになってございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 新井一徳君。

○議員（11番 新井 一徳君） カップルはできてもゴールインまでいったのが4組ということで、これは多いのか少ないのかちょっと私は判断できませんけれども、平成24年がそういった手を挙げるところがなかったということで、24年、25年は取り組んでいないということでありまして、これはやっぱり、もうこれ以降断念するということがよろしいんですか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 現在のところ、26年度については、当初予算の議論の中で、私どもの課ではもうちょっと様子を見ようということで、直接やる手もありますけれども、あくまでも民間の方々にやっていただくことも趣旨でございますので、今後も検討はしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 新井一徳君。

○議員（11番 新井 一徳君） 様子を見ようということでありまして、様子を見るのか、もう募集しないのか、その辺のところはちょっと曖昧でありますけれども、婚活事業に参加された方が、人数はわかりますか。今、カップルができたというのはわかるんですけど、人数的には。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） お答えいたします。

22年度が66名、それから23年度が56名でございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 新井一徳君。

○議員（11番 新井 一徳君） 多くの方が参加されていますので、できればこの事業をもう一度復活というか、検討してもらいたいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） お答えいたします。

26年度中に、今の議員さんの意見も踏まえて、課内で議論はしていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 新井一徳君。

○議員（11番 新井 一徳君） 市長も聞いたとおりでありますので、その辺のところはこれから課内でやってもらいたいと思いますけれども、古い話を持ち出して大変申しわけないんですけど、やはり庄内町時代に少子化対策として出産祝金等がありましたけれども、そういったお考えはないでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 町の時代には、子どもが生まれたらお祝い金というようなことをやっていたけれども、なかなかお祝いをしたから子どもを生むとかそういう状況につながらないというような総合的な判断が皆さんされて、効果的には補助金があるから生まれるということではないので、やめたほうがよいというような大勢の意見でありまして、そういうことから取りやめたというような状況でございました。

○議長（工藤 安雄君） 新井一徳君。

○議員（11番 新井 一徳君） その当時も、なくすときですか、お話があったように、そういったお金で子どもを生むかというような話もありましたし、生んだ後の施策が充実してなければ、なかなか若い人が子どもを生まないというような状況もありました。

先ほど健康福祉の所長が説明したように、子育て事業もかなり、それこそほんと市長の英断で整備が私はなされたと思っておるんです。まだまだそれは足りないところもありますけれども、以前も、高齢者対策も大事でありますし、しかしながら少子化問題も大きな問題ということで、少子化問題のためにそういった子育て事業の充実ということでかなり頑張ってきていることは重々わかっておりますけれども、それでもやはりどうしても自然減というのはもういたし方ないところでありましてけれども、でもこれからの社会保障を維持していくためには、やはり多くの子どもたちが生まれていかなければ成り立たないわけでありまして、もうできればほんと、一時期はだから庄内町の若者が由布市にとどまってくれているので、そこで子育てもしていつてくれるのでまだまだ大丈夫というようなお話もありましたけれども、もう挾間町も自然減という減少になっておりますので、ぜひとも、逆に言うたら、もう今全国的にも逆に言うたら珍しいんです。結婚祝金や出産祝金を出すという町や村や市が少なくなっております。私は、これを復活させるということは物すごく、市内で子どもを生んでもらい、育てていただくためにも、そうい

った制度がもしも復活されれば画期的ではないかというふうに認識しておりますけれども、市長その辺のところは、結婚祝金のところ辺はどうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 結婚されて子どもを生み育てなくちゃならないという若い御夫婦にとって、子どもが生まれたときにお祝金をいただくとか、あるいは節目ごとに祝金をもらうとかいうことにとっては大変うれしいことだと思います。そういう状況の中で、それでは、大分市からほんなら由布市に住もうかとか、そういうような方が来てくれれば一番いいし、それは相当の支援をしていかないといけないと思います。しかしながら、由布市で子育てはいいよというような、そういうような状況がいろんなところに広がっていけば、かなりそういう効果は十分あるというふうには思います。

○議長（工藤 安雄君） 新井一徳君。

○議員（11番 新井 一徳君） 一概にきょう即決ということにはなりませんので、その辺のところはこれからも検討してほしいと思っておりますし、雇用創出です。企業誘致も物すごく大事なところでありまして、企業誘致もほんと進んでいない状況であります。しかしながら、庄内町にも光ファイバーケーブルをやってくれるということでもありますので、それこそ今後も企業がどんどん来て雇用創出になれば、若い人があそこに働いてくれて、由布市にも住んでくれるんじゃないかというふうに期待しておりますので、その辺の事業を早急にやってもらいたいと思っております。

高齢者対策については、ほんと所長から詳しい説明がありましたんで、よろしいです。

大きい2番目として雪対策です。農家で被害に遭われた方に、何十年来の雪でありまして、大変なことであったと思います。道路事業に、ちょっと建設課長に聞きたいんですけども、建設業界と協定を結んでいるということでもありますけれども、今回、かなりの協力があつたと思うんですけども、何件かわかりますか。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） 先ほど市長が申しましたように、うちで道路パトロールを行ったり、自治区からの通報によって倒竹等を行ったのが約50件でございます。

それ以外に、建設業界のほうで自主的にパトロールをしていただいて、そういう作業を行っていただいたところがあります。それは現在集約中で、費用の面もございまして集約中でございますので、そういうようなものが出てきてから最終的な件数、費用がわかってこようかと思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 新井一徳君。

○議員（11番 新井 一徳君） ほんと、自主的にやってくれたというようなお話もあります。今後とも建設業界と手を携えて仲よくやっていただきたいと思っております。

1つお聞きしますけれども、今回大雪ということで、融雪のための塩カルは足りたんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） 建設課長です。お答えします。

実は、もう雪が降って、翌日の午前中で実際はなくなりました。ということで、発注したところ、二、三日かかるということで、とても待たないということで、うちのほうで塩カルを備蓄している倉庫に職員がダンプを運転して取りにいきました。そういうことで、実質的には間に合ったということでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 新井一徳君。

○議員（11番 新井 一徳君） それこそ四十数年振りというような大雪でありましたので、その辺のところは見透かせなかったというのもわかっておりますけれども、1つ提案でありますけれども、山間部の雪の多いところが、今現在、塩カルは振興局に置いておいて、そこに自治委員さんとかが取りにくるというようなシステムらしいですけれども、それで今間に合っているんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） 庄内地区で申しますと、庁舎の備蓄プラス阿蘇野ですね、直野内山の坂本砦業所のほうにかなりの数を備蓄させていただいております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 新井一徳君。

○議員（11番 新井 一徳君） 庄内町以外はないんですか、そういったところは。坂本建設以外はないんですか。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） よその地区は、庁舎に備蓄のみだと思います。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 新井一徳君。

○議員（11番 新井 一徳君） 阿蘇野地域の方からちょっと電話がありまして、要望がありました。振興局に取りに行くのもいとわないんですけれども、できれば冬に近づいたときに、坂本建設さんよりも上の方が雪が多いわけですから、そちらの地元の公民館のほうにも少し備蓄させてもらったらどうかというような意見がありましたけれども、その辺のところはどうなる。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） 建設課長です。お答えいたします。

地元の管理体制、そういうのが整えば建設課としてもお願いしたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 新井一徳君。

○議員（11番 新井 一徳君） よろしく申し上げます。

それこそ農業被害についてはこの後に長谷川議員の質問事項に上がっておりますので、おまかせしたいと思っております。

次に、大きな交通事故防止対策でありますけれども、今、交差点の工事としては、庄内が3件で、歩道整備が挟間で1件と庄内ということですね。マルミヤさんの前の今後の国土交通省のやり方というのはどういうことでいきますか。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） 建設課長です。お答えいたします。

マルミヤさん、東庄内小学校前の整備につきましては、何回か地元説明をいたしまして、直近では、昨年7月に自治委員さんとか交通指導員さんとか集まっていたいで御説明させていただきました。そのときいろいろな意見もいただいたところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 新井一徳君。

○議員（11番 新井 一徳君） あと庄内久住線と、もう一つ、あれは一櫛トンネルのところですね。ああいったところも信号機がついたり、右折のレーンを今つくっている途中であるみたいですが、やはり国道210号、これ、湯布院、庄内、挟間、一番これで結んでいるわけです。だから、工事内容の説明等は地元だけじゃなく、お知らせは由布市内皆さんに知ってもらわないと、地元の方だけが知っているだけでは大変だと思うんです。その辺のところはどういう、検討しているのでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） 建設課長です。お答えいたします。

先ほど市長が申しましたように、幾つか施工箇所がございます。現在、国道関係で工事が確実といったらあれなんですけど、用地等の問題も整いまして、来年度着工できるであろうというのが東庄内小学校の交差点でございます。地元説明会でも要望等がありましたが、市報に載せて皆さんにお知らせしたほうがいいんじゃないかということで、来年度4月の市報にはその辺の周知を図るものを市報に掲載する予定でございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 新井一徳君。

○議員（11番 新井 一徳君） 4月に東庄内小学校入り口というか、マルミヤの前の整備については市報に載せるということであります。今後はある程度用地交渉等が整いまして、正式にやるときには、できれば市報一面とって、交通事情説明というか、そういったコーナーを設けて周知徹底していったほうが私はベストだと思っておりますので、その辺のところはよろしくお願ひしたいと思ひますけど。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） そのように広く周知したいと思っております。

ちょっと済みません。4月と言ひましたけど、今国土交通省と調整中で、うちのほうは4月にしたいなと思っておりますので、相手があることですので、その辺は一、二カ月、違つた場合がまずいと思ひますので、その点だけお断りしておきます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 新井一徳君。

○議員（11番 新井 一徳君） 時間も少なくなつてきたんで、先に進ませていただきますけれども、職員の事故も大きな事故がなく、自損ということでありませうけれども、大きいことがあつては大変なんですけれども、小さいから許されるというものではないと思ひますよ。私たちも自己所有の車がありますけれども、自分たちで保険を掛けて、もしも万が一ということをやつておりますけれども、そういったところの職員としての気持ちの緩みがあるんじゃないかというような、私は感じてゐるんですけれども、市長、その辺はどうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そういう気持ちの緩みがあるとすれば、やっぱり今度十分な指導をしていきたいと思ひます。

○議長（工藤 安雄君） 新井一徳君。

○議員（11番 新井 一徳君） 事故を起こした場合、由布市には由布市職員懲戒取扱規定というふうなものがありますね。そういったことで、事故を起こした後のことはあるんですけど、事故防止のための要領や規定がないんですけど、その辺のところをこれから検討するという気持ちはありますか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 市の職員に限らず、市民全員に対して事故防止の啓発というのは今後とも、いろんな交通機関等々を通じながら取り組んでまいつております。事故防止につきましては、議員から御指摘もありました昼間の点灯だとか、そういうことを意識づけながら、職員に常に周知徹底し、また職員の喚起をしていくことが大事だというふうにお思ひます。

○議長（工藤 安雄君） 新井一徳君。

○議員（11番 新井 一徳君） 以前、昼間点灯で質問させていただきまして、早速取り組んでいただきました。しかしながら、先ほど市長の答弁がありましたように、もうつけている方を余り見かけませんでしたので、この前、監査のときにそれも指摘させていただきました。

私からの提案でありますけれども、車両に今ステッカーを張っていますけれども、ハンドルに、逆に言うたら「消し忘れ注意」と、そのことを小さくても目につくところに張ったらどうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 総務部長です。お答えします。

安全対策について、公用車の管理規定の中に少し触れておるんですけども、安全運転のマニュアル等、そういったものも含めて、今御提案のありました件についても、そういう中で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（工藤 安雄君） 新井一徳君。

○議員（11番 新井 一徳君） 「消し忘れ注意」ということは、当然つけることが当たり前ということなんで、その辺のところを御検討いただきたいと思います。

最後になりましたけれども、議長の許可を得まして資料を配付させていただきました。時間もないですが、これ由布市の飲酒運転根絶に関する条例であります。この条例は、ここに書いてありますように、平成19年12月に議員発議でこの条例を制定しました。その当時の議員さんがもう半数しかいなくなったんで、あえてもう一度これを認識していただきたいということで皆さんに配付しましたんで、今職員のほうにしかいっていませんけれども、議員さんもこういった形で、飲酒運転撲滅のため、根絶のために再認識をしていただきたいと思っております。

それでは、時間も来ましたんで、最後に、きょう3月3日は、先ほど言ったようにひな祭りと耳の日でありますので、少し私の話に市長も耳を傾けてほしいと思います。共進会跡地のメガソーラー契約解除の話であります。先日、新聞折り込みに、「首藤市長の英断を高く評価」などと書かれておられる方もいましたが、私はほんとに英断なのか心配しております。確かに景観が守られたことに対してはもう大変喜ばしいことでもありますけれども、結果的には、やはり議会と市長との信頼関係、そして市長と職員間での信頼関係がなくなったのでは、失われているのではと心配をしております。

1度信頼関係を失うと、再びもとの関係に修復するためには相当な努力が必要になりますので、これはあくまでも私の臆測でありますけれども、そうでないと信じて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（工藤 安雄君） 以上で、11番、新井一徳君の一般質問を終わります。

.....  
○議長（工藤 安雄君） ここで、暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。

午前11時00分休憩

.....  
午前11時10分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、7番、甲斐裕一君の質問を許します。甲斐裕一君。（拍手）

○議員（7番 甲斐 裕一君） 7番、甲斐裕一でございます。議長のお許しが出ましたので、一般質問させていただきます。

2月初めに降った雪は、何十年ぶりの大雪となり、全国では、孤立集落、農業施設の埋没、さらには道路網の交通どめと大被害をもたらし、死者も出るといった大パニックに至ったところがございます。

由布市においても、湯布院川西での孤立集落や、農業施設ハウスが押しつぶされるといった被害をもたらしています。被害に遭われた方々には心より深くお見舞い申し上げます。

さて、市としては今回の大雪被害の対応策はどのようにお考えでしょうか。大きな課題がまた1つふえたのではないのでしょうか。

課題と言えば、本庁舎建設、消防庁舎の建設の問題等、さらには施政方針に掲げられた7つの基本施策と、課題は山積する一方です。市長におかれましては大きな試練に立たされているといっても過言ではないと思われます。

市長、昨年10月27日に実施された市長選では、市民の真意を得て、再度市長の椅子をつかまれました。これまでの8年間は、由布市の土台を築き、そして一定の方向づけを決められたものと思われます。市長の言われる融和・協働は図られたのではないのでしょうか。これからが、発展を目指し、市政運営に当たられることを市民は皆期待しているのではないのでしょうか。

市長、私は、昨年12月、開会された第4回定例会において、市政を執行するに当たっては勇気と決断を持っていただきたいと申し上げました。それに対し、二元代表制を重んじる議会としても慎重審議の上議決し、市政運営に後押しするものであります。

市長、どうかこのことを念頭に置き、市政の運営、執行に当たられるよう切にお願いして、一般質問に入らせていただきます。

まず、議長の許可を得ましたので、資料をつけております。この点について、1点だけ間違いがありますので、建設地、これについてちょっと小さいようにあります。私のほうは書きかえたんですが、皆さんの資料にはそうになっていないと思いますので、大変申しわけありません。

それと、県道別府向原となっておりますが、これは県道別府挾間線の間違いでございます。大

変失礼しました。

では、一般質問でございますが、消防庁舎建設に伴う周辺整備についてでございます。1点目として、道路の整備について、2点目、排水整備について、3番目、騒音対策について、4番目、旧庁舎の利用について。

大きな2点目といたしまして、消防団との連携についてでございます。

1点目として、訓練の実施方法について、2点目、連絡網について、3番目、団員の人員配置について。

大きな3番目として、消防団の装備についてでございます。これは南海トラフ大震災を想定した際の装備についてでございますが、1点目として、震災、水害、火災を想定したときの備品の配備について、2番目として、現在の機器、着服等の助成についてでございます。

以上の質問にお願いしたいと思います。

再質問は、この場でいたしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、甲斐裕一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、消防庁舎建設に伴う周辺整備についてであります。道路の整備につきましては、前議会でもお答えをしておりますけれども、庁舎建設予定地の前の道路は県道でありますので、大分県土木事務所に拡幅計画を進めていただくよう要望をしているところであります。

排水整備につきましては、建設予定地には従来から水田利用の初瀬井路が通っておりまして、この水路のつけかえを造成設計の中で水路利用者及び周辺地域の方々の御要望を聞きながら協議を行い、既に関係者からは同意をいただいているところであります。

次に、騒音対策についてであります。緊急時には車両はサイレンを吹鳴して出動が義務づけられております。緊急車両のサイレンは、国の基準の認定品を装備しておりますので、基準範囲内の音と考えております。

旧庁舎の利用につきましては、現在具体的な計画はありませんが、今後の使用については検討してまいりたいと考えております。

次に、消防団との連携についてであります。訓練については、幹部訓練から新入隊員の基礎訓練、春と秋の火災予防週間に合わせて行う訓練等を行っておりまして、さらには、大分県消防学校教育訓練実施要領に合わせ、訓練等を実施しているところであります。

次に、連絡網についてであります。各方面隊とも連絡網は整備されておりまして、火災等を覚知した場合、携帯電話等で迅速に周知できる体制となっております。消防団の人員配置につきましては、挾間方面隊は219名、庄内方面隊は270名、湯布院方面隊は259名、機能別消防団は28名で、合計776名の団員となっております。

次に、南海トラフの大震災を想定しての消防団の装備についてであります。昨年12月に、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が公布・施行されまして、消防団の装備の改良等、必要な措置を講ずるものとする規定されましたことから、必要に応じて各種の装備品の配備基準を見直して、財政状況等を考慮しながら、計画的に順次配備してまいりたいと思います。

次に、機器等の助成についてであります。由布市消防施設補助金交付規則にのっとり、消防等の施設につきましては60%、資機材につきましては50%の補助金交付を行っております。活動服につきましては市が貸与しているところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。

再質問を今からさせていただきます。

今回、消防庁舎の建設は、非常に時期を得ていると思います。なぜなら、100年から150年に発生すると言われる東南海トラフの大地震が前回発生してから70年目となっております。気象庁の予測では、いつ発生してもおかしくはないと言われているような状況であります。また、建設地においても、消防庁舎設置の国の条件、消防長が言われる条件をクリアしており、非常にいいと思っております。これはどういうことかということ、人口密集地とかいろんな条件があると思います。そういう中で非常にいい場所じゃないか、私は最適だと思っております。

また、津波が発生すれば、潮の押し寄せる力は川を40から50キロ遡上すると言われております。そうなれば、挾間の中洲賀上流までには到達するのではないかと考えております。それで、日常の訓練、知識を持つ消防組織が、活動が第一に考えられます。それによっては、一番いいところじゃないかなと思っております。

それで、再質問でございますが、庁舎の設計図はまだ見ていませんが、消防機能力の展開が最大限生かされた配置のものと思われませんが、設計図を議会にも提示していただければ幸いに思っておりますので、その点、いかがでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 消防長。

○消防長（大久保一彦君） 消防長です。御質問にお答えをいたします。

今の御質問ですが、設計図、今作成段階中で、設計の工期が3月20日までとなっております。一応もうイメージ図等が出ておりまして、常任委員会には御説明を差し上げておりますので、議会にも何らかの形で御説明をいたしたいというふうに思っております。平面図を出したいというふうに思っております。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） ぜひそうしていただきたいと思います。なぜならば、やはり我々も見て、どういうものかという、ちょっと中には、内容的にはまたお願いしたい部分もありますので、よろしくをお願いします。

さて、1点目の道路整備でございますが、医大バイパス線については、大分土木事務所では路線の設計図、計画図ができておるということを聞いております。それから、市道向原別府線改良工事の進捗、県道拡幅工事の用地交渉等ができていないことから、バイパス線については事業にかかれぬということ聞いておりますが、その点、建設課長、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） 建設課長です。お答えいたします。

まず、県道の医大バイパス線の設計図についてでございますけど、私が土木事務所に聞いたところでは、ないということでございます。持っているのは、うちが市道向原別府線の交差点協議を行った図面がありますが、それはあるということでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 私が聞くところによりますと、ジャスコのこっち、交差点、あれから下の森本整形とか松村自転車、あの辺の用地交渉ができていないということで私はお聞きしているんですが、その点は何か聞いてないですか。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） 直接的には聞いてないんですけど、そのようなことを伺っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） それができれば、道路の拡幅のためのよけといいますか、拡幅工事に当たる面についてはあけておくというようなことはあると思いますが、用地交渉ができない限りはそういうのは無理じゃないかなと私は思うんですが、その点、私はやっぱり、市として努力するのは用地交渉、それとか道路の自分ところの市道の取り付け付近、こういうところをやっぱり整備して県にお願いするというのが一つの常識だと思うんですけど、その点、用地交渉とか、そういう点は県道の場合は市としては余りタッチしないほうなんですか。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） 建設課長です。お答えいたします。

当然、市としてもそこに限らず、県道の改良とかいろいろ修繕とかかかわっております。県道医大バイパス線に関しましては、このたび期成会が地元でつくられるということで、そのような

パイプ役等も行っておりました、今後そのような期成会の中でも尽力してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） くどいようですが、やはり土地交渉なんか、その地域の現地のよくわかる市の職員が努力していただけないと、そしてまた、県のほうにお願いしますお願いしますじゃなくして、その誠意を見せるためには、市長と同伴の上で県のほうにお願いに行くとか、そういうことをやっていただきたいなと私は思っております。

先ほど課長が言われました期成会、これの計画は今挾間のほうでは、医大バイパスについては計画しているようにありますので、その点、力強いんじゃないかなと私は思っておりますけど、やはり市が動かんことには県のほうも動いてくれないというのが私は実情だと思っております。そういう点、今後ひとつ頭に入れておいていただいて、積極的に県に働きかけるということをお願いしたいなと思っております。

それから、2点目でございますが、周辺の道路として市道高見線、今図面を上げていると思いますが、市道高見線、これは前回も私、いつかお願いしたと思うんですけど、やはりこれ市の挾間地域の幹線道路となっております。県道別府挾間線から医大バイパス、これをかなりな車が往来すると思っております。そういう点、今見てみますと、もう前がカーブなんかのところではお互いとまって離合するというような感じでございます。私は常に道路としては点から線という言葉が発してはいますが、どうしても今高見線を見てみますと、点から点というような感じで、余り機能がよくないんじゃないかなと思っておりますけど、これ事業計画のほうに上げていただいているのかどうかお聞きしたいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） 特に今のところ事業計画はございません。あの路線を見ると、一応改良した形にはなっていますので、全幅4メートルで。ということは、かなり昔に改良したのかなという感じはしております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） これはもう50年ぐらい前になると思うんですけど、一つの一級路線としてつくられたものですが、今現在ではもうそういう役目がなく、ただの一般道としてなっているようにありますので、今見て、やっぱり団地とかああいうのがありますけど、そういうところも道路の拡幅に備えて控えをしておると思います。それとか、今田んぼ等があるわけでございますけれども、ここにまたミニ団地ができれば、また拡幅も無理じゃないかなと思ってお

ります。そういう点、考えながらやると、1メートルか2メートルは道路幅はできるんじゃないかと思っております。その点、課長から見て、どういうふうな状況か判断していただきたいなと思っておりますけど、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） 本路線は通学路でございまして、1度舗装が悪いんで修理したら、車の通行が多くなったとって怒られたことがあります。改良するなら歩道設置までせんと、中途半端な形ではかえって危険かなという感じはしております。用地等ができれば、一部退避所とかは可能かと思っておりますけど、かなり家も立て込んで全体的な改修は厳しいのかなという感じは、私は見ております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 私もそういうふうを感じるんですけど、やはり箇所箇所には1メートルか2メートル幅して、子どもたちが安心して通れる、また車の離合もスムーズに行くというような感じをとってもらいたいと思います。なぜかという、あそこ別府挾間線、あの通りも多いんですけど、あれから抜けていく人たちもかなりおります。ジャスコとかそれとか森本整形のほうの患者さん、かなりおります。今、向原別府線がまだ途中で改良工事ができていない。できればまた違う点も出てくるんじゃないかと思っておりますけど、やはり物すごく往来が激しいので、その点考えていただきたいなと思っております。

3点目でございますけど、新規道路、消防庁舎ができれば新規道路は考えていないのかどうかお聞きします。というのが、医大バイパス線から市道向原別府線、下市に抜けるこの道路をひとつ新規的なものにしてつくっていただいて、下市の方面に抜ける緊急の場合の抜け道とかそういうものを考えてないかどうか。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） 消防庁舎から市道向原別府線に抜ける道ですか。今建設課では特にその辺は考えていませんが、市道向原別府線の一部について今改良工事が実施中でございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 消防長のほうにも出ていないですか、それ。道路の。

○議長（工藤 安雄君） 消防長。

○消防長（大久保一彦君） 消防長でございます。今の甲斐議員の御質問ですけれども、この2月の最初に、3日ぐらいだったですか、上市地区の自治委員さんから、自治区から要望がございまして、消防庁舎ができれば避難をしたりするのも都合がいいので、道路の新設、ですから、先

ほど言った市道向原別府線に抜けるような道路のあれはないかというふうな要望もございました。ですから、建設サイドとも協議をしながら、前向きに取り組んでまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） できれば、建設課は知っていないような状況でございますので、その点、連絡をとりながら、できれば早急に、庁舎と同時に道路ができるような体制をとっていただきたいなと思っております。

というのは、先ほど言いましたように、210号線パチンコ屋ですか。あそこからジョイフルの横の信号機、あれまでかなり、しょっちゅう渋滞しております。その点、あそこを通るんじやなくして、下市にすっと抜けられるような新規的な道路をしていただきたいなと思っております。

といいますのも、質問でございますけど、これその道路に面して側溝も整備していただきたいということでございます。さっき市長の回答では、もう市と関係者とお話済みで初瀬井路に雨水を流すという計画でございますけど、あの雨水を流すところもかなり逆流するようになっております。そういう点、道路を新設して新規な側溝をつくっていただいて、庁舎の雨水をそれに排水して下に流すということはどうでしょうか。その点、建設課に言えばいいんか、消防長に言えばいいんですか。道路の新設と兼ねて雨水対策も兼ねた道路計画はなされてないかどうか、もう一度。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） その水路の件につきましては、先ほど市長が述べたように、排水計画をつくって、消防のほうで地元説明をして、地元から理解をいただいていると聞いておりますけど。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） なぜ側溝が大事かというのと、今、挟間の開通する会社にはやはり水路対策ということで、その金額的なものをいただいております。それで、全て下市の尻細、あそこに皆集まって、雨水とか全ての排水があそこに集まっていくもんですから、逆流するわけです。今一番言われたのが下市の進入路、岩尾酒店の前、あそこに集結して、そして流すわけですけど、そこがオーバーして、今度は逆流するということを聞いてないでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） 聞いておりません。建設課のほうでは、道路に付随した側溝等の管理を行っております。そういう農業水路というんですか、水路自体については把握しておりませ

ん。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 環境保全審議会にもそういうのがいろいろ出てきます。そういう中で、ほんとは振興局のほうにそういう要望とかいうのは出てないですか。

○議長（工藤 安雄君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長（柚野 武裕君） 挾間振興局長です。今、ちょっと具体的な位置がいまいちちょっとわからないんですが、もう一度お願いします。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 岩尾酒店の前に倉庫がある。そして下市へ行く道路、あのちょうど中ほどですか、あそこに1つ大きなますがあるんです。その中に、金網をして物が詰まって、それがまた逆流するというわけです。グレーチングもしていますが、そこを掃除しているのは岩尾さんがしていると聞いたんですけど、ほんとに大雨のとき大変らしいんです。その点、帰りに確かめていただきたいなと思っていますけど。

○議長（工藤 安雄君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長（柚野 武裕君） 振興局長です。お答えいたします。

その場所につきましては、以前の大雨のときに、やはりそういうふうに物が詰まって氾濫したという経緯がございます。そのときには、作業員さんのほうで対応していますが、その改良については別に要望は出ていないので、とりあえず、随時作業員さんのほうで、そういった場合には対応していきたいというふうには考えております。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 向原別府線、改良工事が終わればそのときにできるんですけど、今暗渠になっていますから、だからあそこだけで吹き上がる。だから、今後、いろんな面で振興局のほうも気をつけていっていただきたいなと私は思っております。

では、次でございますが、騒音対策について。これ騒音というのは私、サイレンとかそういうのは私は考えてないんですけど、やはり訓練時、これ夜間訓練とか昼訓練とかすると思います。そういう中で、あそこの地域を見てみますと、1戸建て、住宅地があります。そういう中で、お年寄りとか常にいると思います。その中で、あそこうるさいのとか、そういうふうに言われることはないと思うんですけども、そういう点、訓練の仕方とか。やはりあれですか、前の消防庁舎の前でやっていたあの訓練の塔は建てるんですか。

○議長（工藤 安雄君） 消防長。

○消防長（大久保一彦君） お答えをいたします。騒音というか、先ほど市長もありましたけれど

も、サイレンは仕方ないし、多分理解はしてくれると思います。ほかの騒音ということで、消防団員も、職員もそうですが、訓練等に利用します。訓練塔を建設しますので、5階建てのビル火災も想定したような、できるような訓練塔ですので、そういう技術の訓練、それから交通事故を想定しての救出訓練、そういうのを想定して、夜間には余りしませんけれども、夜間についての騒音については十分配慮いたしたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 今消防長が言われたように、今度団、27年度からは消防団とのまた連携もあると思います。そういう中で、やっぱり団員が入れば、こんな操法訓練とか夜するのが多いんじゃないかなと思っています。後で質問しますが、小学校に行つての訓練とかそういうもんじゃなくて、あそこの訓練塔を使って訓練していくのが多くなろうかと思っています。そういう点、ひとつ騒音についてといますか、無駄口をたたかないような、大きな声でたたくというのは、人が集まればそういう声になると思いますので、その点、十二分に気をつけていただきたいと思っていますけど、再度。

○議長（工藤 安雄君） 消防長。

○消防長（大久保一彦君） 消防長です。その辺は十分気をつけていきたいし、訓練の方法もいろいろと計画を考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） では、よろしく申し上げます。

じゃ、次に消防署庁舎の跡地の利用でございますが、計画はないと言ってますけど、ほんとに計画してないのかどうか。

○議長（工藤 安雄君） 消防長。

○消防長（大久保一彦君） お答えをいたします。

先ほど市長も言われましたけれども、建築後40年ということで、もう耐震基準もクリアいたしておりませんし、あと何かに使う場合にしても危険が伴うと思いますので、消防としては利用は考えていません。ですけれども、市民の方の要望とかございましたら、それは検討してまいりたいというふうに思っております。更地にするかも含めて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） これは総務部長がいいのか市長がいいのかわかりませんが、今市長が奨励しております自主防災士、これが今、由布市もかなりな人数になっていると思います。

そういうところのあそこ跡地を利用して、拠点とかいうのは悪いんですけど、そういうところではできないかどうか、考えを。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） お答えします。先ほど消防長がお答えしましたように、建物がかなり老朽化しております。そういった意味で、危険度等も考えながらの再利用になろうかと思っておりますので、今のところ、そういった建物を利用してという、利用も含めてですけれども、具体的な計画はございません。今後、先ほど言いましたように、もう取り壊すのがいいのか、そういったことを含めて検討したいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。その点よろしくお願ひしたいと思います。失礼しました。

大きな2番目として、消防団との連携についてでございますが、1点目として、訓練の実施方法についてでございます。先ほど消防長にお尋ねいたしました、現在、団の幹部もそうですけれども、団員においても会社員、それから自営業者等の方、非常に今不況を乗り越えようとして必死でございます。そういう点で時間がとれない。こういう状況下にあるんじゃないかなと思っております。それで、訓練点検等の訓練となってしまう傾向がありますので、消防職員の指導、団員等の余裕時間をとっていただいて、団員が訓練をするというようなことは将来考えていないかどうか。

○議長（工藤 安雄君） 消防長。

○消防長（大久保一彦君） 消防長です。お答えいたします。

今のところ消防団さんへの指導は、特別点検のポンプ操法、それから火災予防運動時の中継訓練等で消防団から依頼があれば職員が指導を今はいたしております。

ですから、これから先、消防団事務も入ってきますといろいろと検討しなければならない課題がいっぱいあると思いますので、その辺で考えていきたいというふうに思っております。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） まあ、その点もわかりますが、今消防学校は何日から何日までと決められた時間が来ると思います。そしてそれに入校させると思うのですが、やはりそれができない状況下にあると思います。

それで、私点検を見らしてもらったんですけど、やはり今まで統率された点検、訓練、これがちょっと落ちてるんじゃないかなと私は思っております。

それで、日頃、消防部の訓練を受けた職員がその指導に当たると申しますのも、やはり非常に団員としては心得ちゅうか、消防団の心得というのが薄れてきてるんじゃないかなと思っております。

ます。それで、消防職員としていつも訓練しておりますので、そういう点できないかどうか再度  
お願いしたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 消防長。

○消防長（大久保一彦君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたけども、消防職員人員が不足しておりますので、その指導のほうに回  
せる人員というのがなかなかできないというふうに思っておりますので、今までどおりのやっぱ  
り点検の関係のポンプ操法、それから救急の火災予防運動時の中継訓練等に限定されるのではな  
いかというふうに思っておりますけども、できる範囲で指導ができればというふうに思ってお  
りますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 今、消防長答えられましたけど、消防団をあずかる防災課、その  
点、私が今思うのは非常に頑張っていて、団員さん頑張っていてやるんですけど、やはり1つの器具  
の持ち方とか、そういうのはやっぱり怠ってくるんですね。そうなれば、やはり、いざ、一朝有  
事の場合団員のけがとか、そういうのはあるんじゃないかと心配しているんですけど、その点課  
長どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） 防災安全課長です。お答えいたします。

訓練についてであります。今、消防長が言いましたように消防学校が団員の階級によってそれ  
ぞれ研修を行っております。今、甲斐議員が言ったように会社員とか自営業の人がかなり多くな  
って、その研修に参加できないとそういうことがかなり出てこようかと思っております。それに  
つきましては、幹部ですね、幹部の団員について管理能力を高めるためにこの幹部も研修会に参  
加をしております。そういうことで幹部の団員に指導していただくかなというふうに思ってお  
ります。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） ぜひその点、厳しいということはあるんですけど団員の気構えと  
か心得、これをやはり一つ一つ教えていただきたいなと思っております。

次でございますが、連絡網について、これ今携帯電話とかそういう形でやっていると聞いたんで  
すけど、やはり少し昨日やったですかね、訓練があったと思います。その中で時間がまちまちと  
いうような感じを聞いたんですけど、その点どういうふうに徹底しているのか。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） 防災安全課長です。お答えいたします。

この訓練方法につきましては、各方面隊ごとでそれぞれあります。昨日ありました春の火災予防週間に合わせて訓練を行っております。挾間方面隊につきましては、非常時呼集ということで、中洲賀グラウンドにいっぺんに集まって放水と点検、その後、庄内方面隊との中継訓練を朴木で行っております。

庄内方面隊につきましては、各部ごとに放水点検を行っておりまして、市長初め振興局長と全部を回りました。湯布院方面隊につきましては、各分団ごとに副市長が回っております。

そういうことでこれにつきまして、一緒に行うということはちょっと無理じゃないかなと、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 本当に消防団員、やはり仕事を持った人たちばっかしです。だから非常に招集とか、あれは難しいと思うんですけど、その点団長号令のもとというのはいつもあると思います。点検の時には号令出すのは当たり前なんですけど、やはり団長が判断して、そして団員に声をかける、号令をかける、そしていっぺんに集まるというのは、今大変難しい時でございますけど一日といいいますか、一日だけの点検の時はそれでいいんですけど、緊急時、この時はやはり元団員が頑張るような集落もあると思います。そういうところでやはり連絡網体制、これはもう少し何か徹底したやり方があるんじゃないかと思っておりますので、その点どうでしょうかね。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） お答えいたします。

現在、各振興局に受令機というのを置いております。その時に、火災報告等がありましたら、各団長初め幹部に今連絡をしております。今検討しているのがメールです。各団員へのメール送信ができないかということで、挾間方面隊なら挾間方面隊、それと全部の方面隊、由布市全体の火災があったときには届くというようなこれができないかということで、今検討しております。まあ、それで呼びかけていこうかなということで、今考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 何らかの形をつくって徹底していただきたいなと思っております。

次に出てきますのが団員数。これについてですけど、今、市長から回答があったんですけど、かなりな人数ということでございます。しかしながら、見ておるところによると、やはり前も申したかもしれませんが、幽霊団員というような形になるかと思っておりますけど、やはり皆市外に出て

る、感心するのは湯布院の団員でございますけど、やはり地域におちよって地域で活躍している人がかなりおると思います。

しかし、挾間、庄内の団員については、やはり仕事、市外に持っている方、多いと思います。その中で団員の本当に確保できるのかどうか状況を課長どうでしょうかね。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） お答えいたします。

議員御指摘のように、団員がサラリーマン化しております。そういうことで日中の団員が減少しているということは確かであります。そういうことで平成21年度に由布市の職員で機能別消防団員を結成して少しでも対応していこうということで、日中の少ない時期に機能別消防団で対応しております。

今後につきましても、瀏野議員が言ったように機能別消防団ということで検討してはどうかということでありましたんで、これについて調査研究していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 私、初めて聞いたんですけど、機能別団員、やっぱり職員、本当に頑張ってるなあとはつくづく思います。そういう団員が多く職員の中にふえていただければと思います。

一番問題なのは庄内やったですかね、1回辞めて65歳の方が、ほんならおれがなるちゅうような話を聞いたんですけど、そういう時代も時期ももうその前にやってきてると思うんですけど、その点やはり団員の把握、掌握といいますか、そうなったときにはどうしてもできないというならば、今はやりの統廃合、学校の問題じゃないですけど、消防部の統廃合してそしてやっていくような状況、やり方としては考えられないかどうか。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） お答えいたします。

消防団員というのは、昨年12月に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律というのが施行されたときに、消防団は、「将来に渡り地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在」と規定されております。そういうことから、いざとなったときには消防団が一番必要じゃないかなということでもありますので、縮小するというのはちょっと無理じゃないかなと思うんですが、これにつきましては、幹部会議等、調査等は行っていいんじゃないかなというふうに思ってます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 課長の言うとおりでございます。消防団はやはり団の中核じゃなくしてその集落の中核になってくると思います。そういう団員をこれから育てていってほしいなとは思っております。

これは余談でございますけど、挾間のほうは県モデル、県の消防モデル点検をやったわけでございますけど、あんときも少し挾間としては団員の整理をした記憶があります。その中でやっても、やはりその団員数を少し減らしても一緒に統廃合するんじゃないか、減らしてもいっていいような状況かどうか、もう一点そこだけ。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） お答えします。

団員数を減らすとかいうのは、こちらの事務局では到底決めるべきものじゃないと思っております。これにつきましては、自治区もありますし消防団もありますので、そこでも決めていただければとこういうふうに思っています。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） それもありますけど、やはり自治区が主だと思います。しかし、そういう指導、このくらいでおたくの団員はいいんじゃないかなというような指導もちょっと入れたほうがいいんじゃないかなと思っております。その点、頭の中に入れていただきたいと思っております。

では、消防装備の点についてでございますが、先般国のほうからも緊急時の場合、災害の場合には、これをつけなさいという、今からですけど通達があったと思っておりますけどその点、もうこちらにきてるんですかね。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 何々とかいうのを。

○防災安全課長（御手洗祐次君） 先ほど言いましたように、施設の充実をなさいますとか、装備の充実をなさいます、それから団員の確保をなさいますとか、さまざまなことで法律が12月に施行されたわけでありまして。そういうことで今どういうものがあるか、やはり計画を立てていかないと800名の団員がおりますので、それこそ一遍にすると財政破綻を来すということでありますので、財政のことも考えながら充実させていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 本当そのとおりでございます。しかしながら私も苦にして気にな

るのは、焼き切るためにガスを載せてほしいとか、チェンソー載せなさいとか、いろんな点があると思います。しかし、1月、今由布市にある積載車これに果たして詰み込めるかどうかというのがまた苦になるところでございますけど、その点やっぱり計画を立てながら考えながらやっていただきたいなと思っております。

以上でございます。

質問としては以上でございますけど、ひとつ、これは回答は要りませんが市長、頭の中に入れておいていただきたいなと思っております。

といいますのが、さきの全員協議会の中で2回目の庁舎建設の案を示していただきました。その中で議会で設置しています、本庁舎建設検討委員会ですかね、これが審議された案はまだ全員で協議してないと思います。私が考えているということを少しお話したいと思っております。

私どもの議会は常任委員会と各委員会で視察研修をさせていただいております。その折、視察先の庁舎を見学もさせていただいておりますが、庁舎建設に当たっては視察したところについては説明をよく受けます。それ見ますと、その市、その市に合った庁舎、歴史をもとにつくられた庁舎、また合併した各町の誇りを持ち寄って、市民に癒しを安らぐ、与える庁舎等のさまざまな庁舎建設に工夫を凝らしているように見えました。

そして、各階のフロアや各室の空間、これは非常にゆったりとして市民も行って本当癒しがもてるような工夫を凝らした空間をつくっているようにあります。それなれば来庁者の気持ちも和らいで相談もしやすいんじゃないかなと私なりに思っております。

最近ですが、豊後大野市この庁舎を拝見させていただきました。ここは市民が各種団体、議会、職員等の各別々に協議会を配置しておって、そして100年後を見据えた庁舎づくりにやろうということで4年間かけて理想的な庁舎を、建設を目指したそうでございます。そういう中で見させていただいたのですが、その中には本当にゆとりのある庁舎だと思っております。そして、中にはいろんな中央公民館までもその中に入らせていただいて事業とかいろんなものを行っているということを知りました。

その中で本当にすばらしい庁舎だと、それは40億円かけたと言いますので、かなりの金額だと思っております。その中で由布市は12億円でやろうかとしておりますけど、やはりもう少し検討していただいて本当にゆとりのあるスペースをとっていただいて、そして職員が仕事ができる、いろんな機能をもった施設も配置できるそういうのを目指していただきたいと思っております。

それで、もう一度もう検討の時間がないと思っておりますけど、もう一度検討していただいて、本当に今の建設計画でいいのかどうかというのを、市長もう一度再検討お願いして、できれば幸いに思うんですけど、よろしくお願ひしたいと思っております。時間もなくなりましたので、これで

甲斐裕一の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（工藤 安雄君） 以上で7番、甲斐裕一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

午後0時03分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開いたします。

利光議員から所用のため、午後から欠席届が出ています。

次に、8番、長谷川建策君の質問を許します。長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 皆さんお疲れです。8番、長谷川建策です。議長の発言の許可いただきましたので、3点につき質問いたします。

その前に、退職される部長さん、課長さん大変お世話になりました。ありがとうございました。3月18日に懇親会があるそうですので、一杯つぎたいと思います。大変お世話になりました。

2月の全国的な大雪のため大変な被害がありました。亡くなった方、それから被害に遭われた方に心より御見舞いを申し上げます。由布市においても孤立した湯布院の川西地区の皆さん、それからハウスを十何棟も失った農家の皆様、本当に大変だったと思います。先ほどお昼のニュースで知事も60%の補助をするちゅうことで由布市もプラス20から30出してもらおうと農家の方も助かりますが、市長、後で答弁お願いします。

それから通行どめ等、非常に湯布院は麻痺状態でした。この大雪を教訓に今後の対応を考えていただきたいと思います。

また、ソチオリンピックも終わり15歳の平野選手、それから41歳の葛西選手のメダリストと我々国民に感動を与えて夢を与えてくれました。スポーツの力、すばらしさを感じました。また後日行われますパラリンピックでも感動を与えてくれると思います。一生懸命応援したいと思います。

昨日、春の訪れを告げるメイン行事である辻馬車開きがありました。私も乗せていただきました。春の観光のスタートでした。

由布市も融和。協働から最後の仕上げとなる発展の時期になりました。庁舎建設、消防署建設、塚原の全共跡地問題等市長の決断と英断を期待します。

また、当初予算187億円は、過去最大の7.5%増のやる気満々の予算が計上されております。財政課長大変御苦労であったと思います。この点も期待をしております。

それでは、本題に入ります。再質問は自主席で行いますので、よろしくをお願いします。

次の事項について質問いたします。

1、新観光組織の設立について問います。

市役所の本庁舎方式移行に伴い、観光の拠点となる新観光組織の設立に向けた調査研究を行うということで本年度9月に補正を組みました。その成果はどのようになったかお伺いします。

2番目、全国から注目を浴びるような由布市の核となる新観光組織を設立するため、今後の方向性をどのように考えているか伺います。

大きく2番目、由布院駅前通りの五差路を含む、国民宿舎及び前社会福祉協議会の跡地利用について伺います。

小さい一つ。再三にわたりこの件で同僚議員も質問し、私も12月定例会で質問いたしました。地域の住民の人よりいろんな質問、相談を受けますので、その後の進捗状況を伺います。

2番目、由布院駅前通りの五差路に面したシャッターを閉じたまま何十年も放置されている空き店舗があります。メイン通りで一番目につくし、これは何か利用、活用できないか市として持ち主、所有者に相談、交渉等したことがあるか伺います。

3番目に全国的に大雪で被害が出ているが、由布市の被害状況がわかれば教えてください。細かく6項目にわけて由布市内の被害状況、大雪被害の対応策から。

2番目、停電のため2日間300世帯が停電と報道があったが、そのときの地域はどこやったか教えてください。

3番目、凍結のため水道管破裂等はなかったか。

それから4番目、観光客のキャンセル等はどのくらいあったか、畜産、農産物、ハウス、野菜等の被害。

6番目、生活道路の除雪作業は行ったか。

以上、3点についてお聞きします。どうかよろしくお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、8番、長谷川建策議員の御質問にお答えいたします。

はじめに、「新たな観光組織の設立に向けた調査・研究の成果について」であります。

まず、研修参加者の事前会議を昨年11月15日に行いまして、民間と行政の協働で観光振興を推し進めていくことや、新たな組織の調査研究のねらいを共有し、11月19日から21日までの3日間、全国でも有名な観光組織であります長野県飯山市の一般社会法人、信州いいやま観光局と新潟県湯沢町の一般社団法人、雪国観光圏を由布市観光協会の皆さんと商工観光課長の8名にて実施をいたしました。

12月3日には、研修者と私も含めた市内観光関係者の出席による研修報告会が行われました。

研修者それぞれが、由布市の魅力をさらに推し進めるためには、「1点目、体験型商品の開発

や情報の一元化を行うこと」、「2点目、インフォメーションの拠点整備が必要であること」など、観光振興の新たな方向性が共有されたことは、今回の調査・研究の成果であると思っております。

次に、「新たな観光組織の設立の今後について」であります。本年4月1日から商工観光課内に新たな観光組織設立の準備室を設置する方針で、現在、商工観光課において、市内観光関係者等と調整を行っております。

次に、「由布院駅前通りの五差路を含んだ国民宿舎及び前社会福祉協議会跡地利用について」でございますが、旧国民宿舎跡地利用につきましては、さきの12月定例会の一般質問にお答えをいたしました。短期的な計画については、施設解体後、現状の緑地部分を活用し、及び防犯・防災に配慮した市民、交流者が憩えるひろば的な施設の整備を行うよう新年度予算に計上させていただいているところであります。

長期的な計画につきましては、跡地利用検討委員会の答申が「中央公民館機能を補完する文化・交流・情報発信等を含めた多目的センターの施設」としてあります。しかしながらこのような大規模な公共施設を建設するに当たっては、さまざまな議論や検証、検討が必要であります。

したがって、市の中央公民館や湯布院、庄内公民館の位置づけや機能含めた整備指針等の方向性を出す必要があることから、平成26年度より社会教育課を中心に協議・検討を始めることとしています。

なお、旧湯布院町社会福祉協議会跡地利用につきましては、旧国民宿舎跡地同様、市道六所参宮線沿いに位置していることから、一体的に議論すべきだと思いますので、今後公有財産管理委員会の議論を経て関係課と協議・検討を進めてまいります。

次に、「由布院駅前通り五差路空き店舗について」であります。その活用対策については、具体的な計画がないことから、所有者への協議はこれまで行っておりません。

次に、今回の「大雪の被害状況と今後の対策について」であります。大雪による被害の概要については、新井議員の御質問にお答えしたとおりでございます。

停電につきましては、2月14日の夕方に、挾間町鬼瀬地区と向原地区の一部307戸で停電をいたしました。その日のうちに回復したと九州電力から連絡がありました。

また、挾間町時松地区では、同じ14日の夕方に停電の連絡があり、九州電力による調査、復旧工事で翌日15日の昼ごろ復旧しているようであります。

この間の時松地区の対応についてであります。自治委員には地域内でストーブや石油等の必要なものがあれば連絡するようお願いをしたところであります。

なお、今回の大雪による水道管破裂等の水道施設被害はございません。ただし、一部の地域において、倒木による電線の切断により停電となりポンプの運転が停止しましたが、断水は発生を

しておりません。

観光面につきましては、湯布院地域においては、JR久大本線や大分自動車道並びに主要な県道等が全面通行どめとなったことから、宿泊のキャンセルや宿泊者が帰ることができないなどの報告は受けております。

農業災害の発生状況では、農作物の被害面積約0.7ヘクタール、農業用施設の被害件数は52件、被害金額は約4,000万円でございます。被害の内容といたしましては、積雪の重みによるビニールハウスや畜産施設である飼料小屋の倒壊が主なものでございます。

対策についてでございますが、今回の積雪災害が大分県特定災害に指定されたことから、被害施設の修復などに必要な資金の低利融資や上乗せ利子補給が行われることになりましたので、被害農家への情報周知と相談窓口の充実に努めてまいりたいと考えております。また、農作物の低温による品質低下や生育障害等の被害を最少限に抑えるため、農業改良普及員の巡回による技術指導を実施しております。

今回の災害によりまして、農業者の営農意欲の衰退や規模の縮小などにならないよう、振興等に万全を期してまいりたいと考えております。

生活道路における市道の被害状況につきましては、挾間・庄内地域では倒竹等による通行不能、湯布院地域では大量の積雪による通行障がいがあるものが主なものでございました。

除雪作業につきましては、「災害時等における緊急作業等についての協定」に基づきまして、由布市建設業組合と連携しながら、幹線道路あるいは孤立した地域への道路を優先したところでございます。それ以外につきましては、塩化カルシウムの配布等で対応をいたしたところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 市長より答弁をいただいて大体わかりましたが、二、三詳しく部課長に聞きます。

まず、新観光組織の件ですが、設立準備室を4月1日より設置するちゅうことですが、行政職員だけでこの設立はちょっと厳しいものがあるんじゃないかと思いますが、民間活力を活用する考えがあるのかお伺いします。

○議長（工藤 安雄君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（平井 俊文君） 環境商工観光部長でございます。

もちろん議員さん御指摘どおり行政だけではなかなか厳しいものがあると思っています。準備室には民間の観光業務に精通した職員1名の派遣依頼を予定しておりまして、市の選任職員1名と民間の派遣職員1名ということで、行政と民間が一緒になって新しい観光組織を設立するため

の準備室にしようということで今、事務調整を行っているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） わかりました。十分に研究されて安心しました。

ところで、市長、人気温泉ランキングで不動の人気を誇る由布院温泉を初め由布岳や黒岳、そして由布川峡谷や男池など豊富な温泉と雄大な自然に恵まれた癒しの里、由布市であると思っております。この住みよさ日本一のまちづくりを目指すためにも、ほかの自治体にはない、さすが由布市といわれるような新観光組織を設立してほしいと思います。市長、思いがあれば一言お願いしたいんですが。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） これまで湯布院、とりわけ湯布院の歴史を築いてきた、観光の歴史を築いてきたそういう組織がございましたけれども、ここ数年その組織もその昔のような十分な活動ができていないような状況でございましたので、今後市とそしてまた民間と一緒にあって、新たな由布市の観光についてみんなで考えていって、全国に誇れるような由布市の観光をつくってきたいというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） ありがとうございます。ぜひ観光面でよろしく願いいたします。

それから先ほど市長が五差路のシャッターがおりた2店舗に対しては、まだ市として何も考えてないと言われましたが、地元の振興局長ももう定年で、もうちょっとなんですが、最後のお土産で何か所有者といい話ができればお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長（足利 良温君） 長谷川議員の質問にお答えいたします。

五差路、ちょうど県道鳥越湯布院線、市道六所参宮線、市道由布院駅前線、市道白滝線が交差する非常に難しい五差路になっております。今日も早朝街頭いたしまして、空き店舗見てまいりましたが、なかなか五差路全体を考えていく必要があるような感じがいたします。特に空き店舗についての活用策について協議したことはありません。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 地区の話し合いがあつて五差路のことで、やはり話し合いになったんですが、あそこに、もちろんそのときに警察の方もおったんですが、ミニポリスそれからそこに特産物売場、あっこを買い取るちゅうのは、ちょっと厳しいと思いますけど、そういうミニ

交番みたいなのがあればいいんじゃないかちゅう話が出ましたので、その点も一度振興局長、借りてちょっとでも端でもいいから、そういう考えが地区の人にもあるちゅうことをおきながら一度定年前に話しをしておいてください。よろしくお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長（足利 良温君） ありがとうございます。今日、交番の所長も街頭指導等に出ておりました。今一度、所長の方にお話を聞いて引き継ぎをしたいと思います。（笑声）

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 済んません。じゃあ、よろしくお願いします。

それから、国民宿舎跡地の件で短期的と長期的に2点にわたっていきたいと思うのですが、まず短期的計画ちゅうのは、ひろば的施設ってさっき何遍も言われていたんですが、どういう施設なのか、それからいつから工事をしていつごろできあがるのか、それ今一番市民の人も「いつなんか、いつなんか」といつも聞かれます。そこんところ、課長、振興局長ですか、どなたでも結構です。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長（足利 良温君） 短期的な部分でございますので、今ある緑地部分を活用いたしまして、ただ防犯灯等がございません。それとあと市民の憩いの場としては、ベンチ等設けまして今の新年度予算ですけど設計費を上げております。工事に係るの設計ができて、多分夏ぐらいには何とか工事ができると思います。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） ほいじゃあ、夏ぐらいには工事ができるちゅうことで、市民の方にそういう説明を出します。

それから、前回、市道参宮線の拡幅工事は、検討し予算化したいと回答があったんですが、この件は緊急車両等入らないで、2年前に廣末議員がこの質問に、当時の副市長にやかましく言ったんですが、そんなとき早急に対応するという回答をいただいたと思います。これいつごろから着工して、いつ完成予定なのかお聞きします。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） 参宮線につきましては来年度の予算に計上しております。ちょっと詳細につきましてはちょっと時間を（「何年度予算」と呼ぶ者あり）平成26年度当初予算に計上しております。ちょっと詳細は少し時間をいただければ。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） じゃあ詳細わかったら、また御説明下さい。聞きにいきます。

それから、このひろば的施設でこれもやっぱ区民の方からちょっと聞いたんですが、簡単な屋根をつくって野外ステージ的なものはできないか、神楽が中央公民館で定期的に演奏やっていますね、それと源流太鼓も弟のことあんまりいうと悪いんじゃないけど、源流太鼓の稽古場にも簡単な施設で結構なんです。庄内の神楽殿みたいに豪華なやつじゃありませんので、雨が降らなく、電気がついて稽古ができる、練習ができるちゅうような簡単な屋根づくりの野外ステージがこのひろば的ひろばの中にできないかちゅうことを区民の人から聞かれましたので、そこんところを御回答願います。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長（足利 良温君） 新年度の設計費はあくまでもひろば的な設計でございます。野外ステージ等は含まれておりません。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 全然考えられんですね、ほいじゃあ。じゃあ、そういうふうに答えます。わかりました。

それから長期的な計画でちょっとお尋ねします。中央公民館や湯布院、昨日、佐藤郁夫議員が湯布院の中央公民館よかさきに庄内公民館つくれちゅわれたんですが、ちょっと負けたことあるんですが、その検討を市長は26年度に行なうちゅうたんですかね、湯布院と庄内公民館は26年度により社会教育課を中心にと答弁された、教育長が言ったのですね、教育長が言われました。その中で、庄内公民館は平成17年に3,300万かけて工事をやっていますね、湯布院中央公民館も21年に耐震工事を行ってるんですが、湯布院中央公民館のほうが2年先に建って、あっこは子ども映画祭とかよく子どもが使う場所で本当に危険性をましています。この前も雨漏りがあったんですが、これも早急に26年度より検討始めますちゅうことですので、何とか庄内公民館よりか先に湯布院中央公民館を考えていただけたらと思います。その点、教育長どうですかね。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えをいたします。

前にもお話をしましたが、この中央公民館も含めて公民館の施設が非常に老朽化してるというのも現実だし、そして必要度から考えたらその双方どちらがさきかというようなこともあります。大局的な見地から考えていかないといけませんので、その辺は教育委員会だけではなくて、ほかの課とも協議しながら市民に応えるような対策をやっていきたいなと思っています。今ここでどっちを先だということはちょっと言えませんが、お願いをしたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 済みません。大変無礼な質問いたしまして、どちらとかそういうことは言っちゃいけませんね、反省いたします。

それから、最後になりますが、午前中にこの雪のことで新井議員が質問されて詳しく説明を受けましたので、特に塚原地区が全面通行どめになって農家の方が何人かトラクターを出して雪を道を除雪してくれていました。先ほど市長の答弁の中で市として建設業の人と一緒にお願いして重機等でやるちゅうことがあったんですが、そういう塚原等の3日間ぐらい動けん状態のときには、市の方から建設業界に早急に要望していただきたいと思います。

それから水地もなかなか動かなくて、振興局の方をお願いしたら早急に行ってくれました。塚原も振興局の若い人が行ってきて除雪を塩カル持っていってくれたのはわかってますけど、そんなくらいじゃ足らんのですね。やっぱり建設業と一緒にって大きな重機でやらんと全く動きがとれなかったちゅう塚原の区民の人の声ですので、この大雪をいろんな契機として、この次こんな大雪が降れば早めに建設業とすぐ連絡して大きな道を除雪をしていただけたらと思います。課長お願いします。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） 建設課長です、お答えいたします。

市道、県道の除雪は先ほど申し上げましたように組合をお願いしたところですが、組合と交渉する中でまず第1に組合も国道、県道、また高速道路とかと委託か何かして、まずはそっちからかかるということで、例えば県道でいえば湯平線それと塚原とかあって、順次手配はしてるんだけど少し待ってくれというようなことで、塚原が一番おくれた感じでございます。

それと先ほどの質問、参宮線よろしいですか。参宮線は平成25年度に測量設計いたしました、26年度で用地測量及び工事請負費を計上しております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 参宮線は25年度にもう終わったちゅうことですね。終わったとちゅうのは、測量が終わっているのがですね。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） 測量設計が終わったということです。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） はい、わかりました。

塚原の件なんですけど、そんなときやっぱ2日間ぐらいブルドーザーやら自分とこの農機を使ってやってるんですけど、相当やっぱ個人的に負担をかけちゃうんですよ。そういう場合は、市として

は何ぼかガソリン代とか、そういう補助は考えられんですかね。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） 建設課長です。お答えします。

まだ今最終的な本決まりではないんですけど、謝金という形で対応しようかなということを検討しております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） ああ、結構でございます。相当喜ぶと思いますので、何とかよろしくをお願いします。

それと、川西地区の上の部分で農家専門にやっているところがあるんです。そこがハウスが十七か十八か全部めちゃくちゃになって再起不能のような状態なっちゃうんです。県に一応補助金を求めると思うんですが、先ほどの市長の答弁では安い利子で融資を行うちゅう答弁だったんですが、市としては補助金ちゅうのは考えられんですか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） 農政課長です。お答えいたします。

2月13日の降雪による災害に対しまして、農林業施設雪害復旧緊急支援事業を実施するとの県からの情報が届いております。現在のところ採択基準とか、詳細な事業概要についてはまだ届いておりません。現在までわかっている事業概要ですが、セーフティネット資金の貸付利子を、貸し付け当初5年間は無利子化すると、それから農業用ハウス等の再建や修繕への助成を行うと、その助成額ですが国が30%で県が20%、それから市につきましては今のところ10%を予定している。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 市から10%補助いただけるんですね。先ほどテレビで県が60出すちゅうた、今回緊急何とか大雪。（発言する者あり）合わせて60か、ああわかりました。市が20ぐらいにしてくれると農家の方々も喜ぶんじゃないけど、それは無理ですか、答弁要りません検討願います。

もう一点。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） もう一点あるんですが、やはり停電300世帯ちゅうて報道に、テレビに出てどこどこ場所が出らなかったもんで、やっぱり皆さんからおれかた親戚がどこどこにおるんじゃないけど場所がわからんもんじゃけえちゅうことで色々電話等ありましたので、挟間

がほとんどやったんですね。挟間鬼瀬、そういう場合は報道に地区を、何々地区ちゅうことを入れるわけには、それは皆さんに聞いてもしょうがないわな、報道機関に聞かな。市のほうとしてはそういう箇所を何らか、どこどこ市民に知らせるちゅうことはできんのですかね。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） 防災安全課長です。お答えいたします。

今、市全域にそういう広報をするということは手段がありません。4月以降の防災ラジオが発行できれば、そういうことでお知らせができるんじゃないかなと思ってます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 防災ラジオを期待してるんですが、市から報道機関にどこどこですちゅうことはできんのかい。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） お答えします。

市は九州電力のほうから、どこの地区が停電をしますと、そういう情報しか入っていませんので、これを合同新聞さんへお願いをすればできるんですが、その時点で報道された時点ではもう通電してるんじゃないかなとこういうふうに思いますんで、それはちょっとどうかなとは思いますが。

○議長（工藤 安雄君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） はい、わかりました。テレビで2日間ほど、ずっと由布市300世帯と大きな数の停電の報道があったもんやから、そういう心配をされてましたので防災課に聞きました。大変、済いません。

そういうことで、もう全て聞きましたのでこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、8番、長谷川建策君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は13時50分といたします。

午後1時36分休憩

.....

午後1時50分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開いたします。

次に、5番、鷺野弘一君の質問を許します。鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 5番、鷺野弘一です。議長の許可をいただきまして、通告に従い

まして4点について質問させていただきます。

まず、先にですが3月1日に私の4番目の子どもであります次男坊が由布高校を卒業しました。160人体制になって第1回目の卒業ではないかというふうに考えておりますが、今回135人の卒業生が学びやから旅立ち、これからの飛躍に願いを込めて頑張ってもらいたいというふうに思っております。由布高校だけ言って大変悪いんですけど、由布高校も今回また人員が削減になり120人体制となりましたが、まだまだ努力しなければいけない面が多いのではないかと、人数においてももう少し頑張ってもらいたいというふうにも思っております。

また、市長、教育長の考える少子化対策の中というのか、複式学級等の答弁の中に今の先生の加配だけをすればいいというような答弁が先日もあったかと思えますけれども、私はそれよりも10年先のこの由布市の教育、学校体制をどのようにするかという10年先スパンを考えたような、答弁を本当はいただきたいというふうに思っております。

前回の一般質問でも私しましたけれども、学校の合併がどうであるかということ、やっぱり一議員が言ったこともひとつの考え方の中に入れて、心の中に止めておいていただきたいというふうに思っております。

また、今回報道はされませんでしたけれども、怒りに任せ後先を考えない子どもたち、子どものこと、特に命の大切さ、このことにつきまして家庭、学校が一環となり悲しい思いをしないでいいような世の中をつくっていかねばいけないと思っております。教育長、これは一切外には出ておりませんが、ひとつ考えていただきたいというふうに思っております。

それでは、本来の質問に入らせていただきます。

まず、第1にジオパーク構想に対する考え方ですが、ジオパークの構想を市長は今回、新年度、新年互礼会等の中でも発表されましたけれども、導入の考え方の中にある計画、実現、発展についてどのような考えがあるのか回答願います。

子どもの頃、母のふるさとであります直野内山に行き、坂本砦業所のそばに魚釣りによく行っておりましたが、当時天然干しをしている珪藻土を割ると、その中に葉っぱ、魚の化石がたくさん出てきたことを今でも覚えており、こういうことが今から世の中に出ていくのかと思うと、大変嬉しく思っております。ぜひとも市長の考え方を聞かしていただきたいと思えます。

また、2番目であります、1番の中の2番目でありますけれども、現在ジオパーク構想の場所は、私は由布市の宝であるというふうに思っておりますけれども、その宣伝に対しまして、市長はこの由布市のトップセールスマンであるというふうに私は思っておりますが、県内外における日頃からのこの発信、宣伝を市長はどのようにされているのかお聞かせください。

また、県道これ621号線だと思いますけれども、県道田野庄内線これ略しまして今県で進めております「ぐるっとくじゅう周遊道路」という道路であります、九重町飯田から男池、これは

白泉荘付近までですけれども、まだ改善が全くされておりませんが、2年前佐藤郁夫議員も改善について質問されたかと思いますが、具体的にどのような改善を現在行っているのかお聞かせください。

また、現在「ぐるっとくじゅう周遊道路」は、これ久住、九重等ありますけれども、これについても現状の改善計画、改善はどのようになっているのか、それについてもこの由布市との比較を教えてくださいと思います。

次に、庄内町観光協会の現状についてですが、どこに案内所があるのか、事務所があるのか、これから先ジオパーク構想進める中で、庄内観光協会はその入り口に当たる場所、市役所が入り口になるわけですけれども、それについて今後どのように考えられているのかお聞かせを願いたいと思います。

大きな2番目としまして、現在由布市が進めております農業問題ですけれども、特に6次産業のブランド推進協議会はひとつの進め方であり、私は反対はしませんけれども、ぜひともこの由布市の10年先の1次産業に目を向けてほしいというふうに私思っております。1次産業なくして6次産業はないと考えております。先日の新聞では今回減反政策が廃止になり4ヘクタール以上の、簡単に言うと4町ですけれども、農家を基準とするというふうな発表がありましたが、今では何かこの4町が廃止されたというふうに聞いておりますけれども、これから先、当時は新聞の中では直接払い、補助金を名目を変えて出すものには4ヘクタール以上ないといけないというふうな書き方をされておりましたが、中山間地を守るためにはやはり草刈り事業の削減とかを省力化を進めていかななくてはいけないというふうに考えております。それについて、どのようなことが考えられているのかお聞かせを願いたいと思います。

また、その中の2番としまして、以前にもまた佐藤郁夫議員の宣伝ばかりするみたいですがけれども（笑声）前回臼杵のセンチピートグラスの導入についてというふうな質問され、私もこれはいいことだと思っておりましたけれども、私も5年ほど前に大分の農機具屋さんよりそういった芝生があるんでという話は聞いておりましたが、やはりこれから先の農業は省力化をまず進めていかなければいけない、それについて市として、このセンチピートグラスに対してどのような考え方をもっているのかお聞かせを願いたいと思います。

また、3番目に塚原共進会跡地の、これ太陽光、メガソーラーの件でありますけれども、市長はどのような考えでメガソーラー発電計画を賛成しておりますが、撤回したのか、行政執行部より案を出され、議会も地元の推進派のことで皆様の考え方を聞きながら、もう20年近く計画のなかった共進会跡地を真剣に考え、賛成を行いました。今回市長の決断された契約解除、その後県が提案された森林ネット大分に売却する案、これは地元推進派、反対派に対して最も最良の案ではなかったかというふうに私は思っておりますが、市長はファンド業者に対して和解ができ

るという考えを持ち決断されたと思いますが、その真意についてお聞かせを願いたいと思います。

大きな4番目になりますが、由布市簡易水道について問います。現状の水道料金で水道事業はこれからも成り立っていくのか、それについてどのような対応を考えているのかお聞かせを願いたいと思います。

挾間、湯布院におきまして、これ庄内も一緒に、庄内は簡易水道でありますけれども、1立方あたりの生産コスト料金と販売料金をここで一応提示をしてもらうといいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、今後どのように改善し水道事業を行っていくのか、汚泥処理における経費が年々上がっておりますが、その対策、検討、計画はあるのかお聞かせをください。

また、新水源における電波探査、今度井戸掘りをしますけれども、それは何カ所探査をし、何カ所それに計画の試験掘りをするのか、場所はどこにするのか、ある程度案はもう決まっていると思います。また、コンサル等ももう案を発注出されたかと思えますけれども、それにつきましてお答えを願いたいと思います。再質問はこの場所で行います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、鷲野弘一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、「ジオパーク構想に対する考え方」についてでございます。

ジオパーク事業につきましては、二ノ宮健治議員にもお答えをいたしました。由布市には、塚原の伽藍岳、庄内の立木化石林、あるいは挾間の由布川峡谷など大小16カ所の地質遺産が存在をしております。

市の取り組みといたしましては、将来的に地域振興や観光ツーリズムへの活用を図ることを前提に、まず地質遺産を市民へ周知することから着手することといたしております。それで、現在児童、生徒向けのパンフレットを作成中でありまして、次年度は市民向けのパンフレットを策定する予定であります。

次に、御質問の庄内町天神山交差点から九重町長者原を結ぶ一般県道621号、田野庄内線の現状についてでございますが、延長33.8キロメートルのうち約22.5キロメートルが由布市内の路線でございます。阿蘇野地域の生活道路であるとともに沿線には黒岳、男池がある観光山岳路でございます。

道路管理者であります県大分土木事務所には、現在数カ所の工区を設け道路改良事業に取り組んでいただいているところであります。市といたしましても、早期完成に向け、今後とも要望等を行ってまいりたいと考えております。

次に「ジオパーク構想と庄内町観光協会の現状と今後について」でございますが、ジオパーク構想の取り組みを始めたところでございますので、観光ツーリズムへの活用については、今後、

検討を十分してまいりたいと考えているところであります。

次に、中山間地域における農地集積についての御質問でございますが、現在、国では米の生産調整や経営所得安定対策を見直して、新たな事業を含めた構造改革を推進することとしております。

また、高齢農業者の引退によりまして、多くの農地の流動化が考えられることから、農地の中間的な受け皿となる農地中間管理機構の創設や人・農地プランの推進強化などに取り組むこととしております。

由布市では、昨年度より人・農地プランの作成に取り組んでおるところであります。人・農地プランは、地域や集落の話し合いによって地域農業の中心となるのは誰なのか、その農業者へどうやって農地を集めていくかなど、将来の地域農業のあり方を定めるものであります。

また、来年度、大分県に農地中間管理機構が創設されることになっておりますが、その管理機構を有効的に活用しまして、人・農地プランの推進や農地集積につなげてまいりたいと考えております。

草刈りなどの畦畔管理についてであります。基本的には耕作者の責任において対応していただきたいと考えておりますが、畦畔管理には大変な苦勞と費用を要することから、来年度より創設される日本型直接支払制度や中山間地域等直接支払制度などの推進拡大を図りまして、生産コストの削減に努めてまいりたいと考えております。

由布市のオリジナル品目についてであります。由布市の主要推進作物といたしましては、果樹では梨、園芸作物ではイチゴ、甘ネギ、オクラなど多くの品目がございます。これらの品目の多くが、大分ブランドとして地域の共販体制により出荷をされております。このようなことから、由布市オリジナルのブランド品目を生み出していくのは、なかなか厳しいところがあると考えております。

由布市の主要作物の推進強化を図って、安定した農業経営を確立した上で、新たなブランド品目を関係機関とともに研究してまいりたいと思っております。

次に、塚原全共跡地につきましては、地元塚原地区に昔から住む住民で構成する塚原財産管理組合が入会権を持ち管理する市有地でございます。組合員の高齢化が進みまして管理ができない状況になりまして、管理組合からの売却要請に基づき公募プロポーザル募集を行い、大規模発電用地として売買契約を締結をいたしました。

売却先の業者は、地元説明会を開催し塚原地区民の合意形成を図ってまいりましたが、景観保全を求める声がありまして合意形成には至ってない状況でありました。

そうした中、大分県から県の外郭団体である森林（もり）ネットおおいたによる買い取り斡旋がございました。これにつきましては、これまで多くの議論の末、決定という議会の重い議決を

いただいていることや、誠実に取り組んでまいりました業者には信義に反し、私としては言葉では表現できない大変苦しい思いをいたしております。

しかしながら、県の斡旋、景観保全等を総合的に判断をした結果、契約解除を申し入れることになったわけではございません。

業者には2月21日に契約解除の申し入れをいたしました。すでに多くの労力や経費をつぎ込んでいること等から応じられない旨の回答となっております。契約解除に向けた協議を県の助言等を得ながら進めてまいりたいと考えております。

最後に、「由布市簡易水道、上水道について」の御質問にお答えをいたします。

水道事業の経営状況であります。上水道・簡易水道ともに給水原価が供給単価を上回り、赤字経営となっております。これからの水道統合事業や施設の更新事業等を考えると、その財源確保のため水道料金の改定が必要であると考えております。

今後は、経営改善のために、有収率の向上対策並びに料金滞納整理や給水に係る経費の削減に努めるとともに、適正な水道料金の検討を行ってまいります。

以上で、私からの答弁は終わります。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） それでは、まずジオパーク構想から入っていきたいと思いますけれども、先ほど大野町が今回導入する中において、国との話の中で内容が若干違っていたというふうな、5年計画が1年しかお金が入らなかったというふうな先ほど話もありましたけれども、聞いておりましたが、今回私は市長がジオパーク構想に目を向けてくれたことに大変私感謝しております。

事が起こらなければ、次に発展するものはないというのは私いつもの考え方でして、私がやっぱりなぜこのジオパークを進めたいかと申しますと、特に昨年度でしたけど8月に阿蘇野の名水の滝付近で大型観光バスが脱輪をしたと、この話を各バス会社の人間なんかに従業員の方あたりに話しをしますと、行かんのじゃと言うんです。夢大橋に行っても庄内には行かんのやと、せっかくいい男池があっても白水があっても黒岳があっても行かんのやと言うのです。山登りに行かれた方たちが帰りにちょっと黒岳の方で焼肉でもして帰らんかと話をしても、あそこは狭くて行けん。まあそういいながら今年の1月に九重連山登ってきまして、雪の中滑る思いの中でもやっぱり阿蘇野まで下りてきて温泉に入ったという、お風呂に入ったということがありましたけれども、市長、私この「ぐるっとくじゅう周遊道路」を歩いてみますと、竹田側もう完璧にほとんど終わってしまったんですね、1番の難所であった三愛ドライブインの付近ですら、もう道路が出来上がってる、なぜこの由布市が一番大事な男池の白泉荘、黒岳辺りまで、黒岳山辺りまで、何で道路ができないのか、県に対してここは忘れられている「ぐるっとくじゅう周遊道路」ちゅう

名前だけであって、忘れられている道路なのかな、市長ちょっとそこんとこどう考えているのか  
お聞かせ願いますか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この「ぐるっとくじゅう周遊道路」ももちろん忘れられているわけでは  
ありませんが、今現在田野庄内線でどれだけの経費をつぎ込んでいるかという、阿蘇野から加  
倉までの出る工区、特別に工区を減らして早期完成を目指して県土木としては、例のない取り組  
みをしてきております。そういう県の予算的なものもあって、そこまで手が回ってないという  
のが現状であります。

まあ、この前のバスの事故につきましても改良しても改良の仕方が悪かったりとか、いろんな  
ことがございます。これをしながらやはり観光の方にも目を向けていくということを考えると、  
今後はその辺についても並行しながら要求をして、観光面での要求をしていく必要があるなど今  
考えているところであります。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。私は考え方は2つあると思うのですね。  
なぜ湯平から直入に抜ける広域農道、あっこを半分にしまして上と下、下に行けば生活道路、黒  
岳方面、男池方面に行くと観光道路という2つの考え方があっていいのではないかと思うのです  
けども、観光課長、部長でも構いませんけれども、その辺についての観光道路の捉え方、特に今  
夢大橋があって、そのお客さんをいかに由布市に引っ張ってこれるかという、せっかくこれだけ  
の天然の観光材料がある中で、その辺をどのように考えているのか、今までそういうふうな生活  
道路と観光道路の2面にわけたような考え方はなかったのか、それちょっとお聞きしたいとい  
いんですが、これ観光課のほうがいいですよ、答弁済みませんお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） 商工観光課長です。お答えいたします。

私、今は商工観光課長でございますが、前任は建設課等々に勤務しておりましたが、今議員さ  
んご指摘のように、その二面性というところにはなかなか、その当時、現在もそうなんですけど  
も、やはり生活基盤をまず確率させる。そして各々が家からその主要道を通りいろんなところに  
足を広げていく、その延長上が観光にもつながるというふうな認識でございますので、今、御指  
摘があったような観光道路、生活道路ということについては大変申しわけございません勉強不足  
で、そこまでは考えは至ってございません。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） 先ほども私言いましたけども、やっぱり観光バス、旅行者等の担

当者に聞きますと、田野庄内線、特に白泉庄付近までは道路が狭く、来れない。せっかくこの目の前にこれだけのお客さんがいるのに、そのうちの一部でもいいから、この1割でもいい、ここに引っ張ってきたいという考え方あるんですけど。久住なんかはもう442の道路なんかは、三愛ドライブインまで道路が完璧にでき上がってますね。特に直入におきましては、県道30号ですか、直入の市役所前から道路が県道ですね、あの道路すら完璧に久住まででき上がっている。由布市なんしよんのかいと、やっぱ私は一言言いたいし。先に、県議員さんのほうも脱輪事故については、どうしたちゅうような考え方持たれてますけど、市長やはり計画をしてもその後の計画に不備があったというようなさっき言い方をされましたけれども、どうすればここに観光客を引っ張ってこれるか、まだ言えばあなたはこの由布市のトップセールスマンですから、どのようにお客さんを引っ張ってくるのか、考え方をもう一遍ちょっと聞かせていただきたいんですけども。特にこの庄内におきましては、この男池というのは一つの観光面であるというふうに私思っておりますけども、市長、今後どういうふうにして客を引っ張るのか教えていただければと思います。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） その気持ちもよくわかりますが、由布市としては阿蘇野とこの庄内地域を結ぶ田野庄内線の生活道路をこれまで最優先して取り組んでまいりました。で、観光が後になったというのは、その結果としてそうでありますけれども、もちろん観光も大事であります。しかし、地域住民の足として生活として、それをこれまで最優先にしてきたわけでありまして、観光をないがしろにしてるというわけではなくて、そこまで手が回らないというのが現状でありまして、県土木にもそのことをお願いしておりますが、県土木も生活を最優先にしてくれるということで現在そういう状況になっているわけであります。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） だから、ないがしろにしろとは言ってません。二面性を持った考え方をもって今からはどんどん進めていってほしい。だから私は今回市長がこれに出していただいたジオパーク構想は、大変私はこれには次の発展性があるというふうに思っております。別に市長を責めるわけでもありませんし、他の部局の皆様方を責めるわけでもありません。これは、やはりこういうふうなことがひとつある中で、次の庄内の観光面に、由布市に庄内というとあんまり語弊がありますけれども、湯布院はひとつにはもう観光立市に成り立ってます。いかに今から先この庄内が過疎地、過疎地と皆様と言われる中で、何かひとつ今から発展していかなければいけないというふうに私は真剣に考えております。

ぜひとも市長、二面性のある今からの計画で県にも働き、「ぐるっとくじゅう周遊道路」はこの田野庄内線がもう最後の残りだというふうに思っておりますので、ぜひとも今力を100くれ

ているのであれば、こんどから200くださいというふうにして、二面性を持った計画をぜひとも進めていただきたいというふうに思っております。

特にそれには先ほど市長がいわれましたけれども、櫟木の炭化木等もやはり市長言われましたけれども、炭化木は確かに私すごいと、昔からのこれは溶岩の中に組み込まれた木が中で炭化してできた、本当の物だと思っておりますけれども、ああいう折れ道をじゃあどうするのかとか、します、しますではなくて、地域住民、また生徒たちをその場所に行ってもらうにしても、道路の進入道路のつくりかえとか、やはりそういうのもひとつ今回のジオパーク構想の中で、ぜひとも力を入れてほしいというふうに考えております。

それと市長、ひとつ聞いていいですかね、白水の炭酸泉なんか、やっぱああいうのはジオパークの中には入らないですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） まあ、そこ辺はよくわかりませんが、地質、水質と入るんではないかなと思っております。また、そういうふうにしていきたいと。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） それをすることによって、炭酸泉で食べるそうめんとか、ああいうふうなのは一遍テレビに出ればもうそれでお客さんが来る、相乗効果というのは大きなものがありますんで、ぜひともそういうのを生んでいただくためにも市長、これは真剣に案を練っていただいてジオパーク構想、力を入れて進めていただきたいというふうに思っております。

また、今回市長が私は由布市のトップセールスだというふうに言っておりますけれども、今回県が承認しております「おんせん県おおいた」について、別府に次いでというか別府よりも有名なこの湯布院がある中で、市長この「おんせん県おおいた」をどのようにこの機会に使って発信していこうというふうに考えているのか、ちょっとその辺を聞きたいのですけど。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 特別に「おんせん県おおいた」をどういうふうにしたいと私は深くは考えたことはないんですけども、ただ大分県がやる「おんせん県おおいた」を一緒になって一緒にやるという思いはあります。

ただ、「おんせん県おおいた」でやっぱり代表されるのは、由布市湯布院とそれから別府であるというふうに考えております。

その中心となっている由布市としてこれをどのようにするかということは十分県と協議しながらそれに相乗して由布市の観光についても発展させていきたいというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） まあ、いろいろ言ってみましたが、できるのであればバス

の脱輪事故があった、ああいうふうな問題はもう二度と起こさずに、安心してやっぱりこれる田野庄内線の日も早い改良工事をよろしくお願ひしたいというふうに、いやもういいです。と思っておりますが、特に私は男池、黒岳においてもものすごい思い出がありまして、天然の湧水、それを守る原生林がそのまま保護され、周りに漂うマイナスイオンと澄み切った空気が疲れをいやすと、私もこれはやはりもう本当あの、黒岳のうまいキャッチフレーズじゃなといつも思ってるんですけど、市長やっぱこういうふうな気持ちで、大勢の方がここに来られるようにひとつよろしくお願ひしたいと思います。

また、最後になりますが、1番の中の最後になりますけれども、庄内観光協会の現状についてですが、観光協会は今、城ヶ原のキャンプ場の中に事務所を置いているというふうになっておりますけれども、私は先ほどから話しておりますけれども市長が進めてますジオパーク構想においてもこの市役所が入り口に1番になっているというふうに思っているんですけども、今後観光協会のあり方についてどうであるかと、私はその中においてやっぱり1番に思うことは、観光を復興していきたいというふうに思っております。

特に、今度、大湯鉄道なんかで商工会に加入しながらデザイン会議等で頑張っている青年がたくさんおるわけです。このひとつの100年目に向ける大湯鉄道にして、庄内の発展は、由布市の発展はないかというふうに考えている若者たちがおるんですけど、こういう人たちもやっぱり今から登用したような観光協会のあり方を検討はされているのか、お聞きをちょっとしたいんですけども。観光協会のメンバーですね。それはなかなか市は答弁できんと思いますけど。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 観光協会については観光協会の役員さんたちがいらっしゃいます。それとまた、由布市の観光協会が1つになっているんな事業に取り組もうという調整会議もございませう。その中で事業に沿った、そしてまた今後の見通しを持った人選等々がなされるだろうと思ひます。そういうことについて今度観光協会でも十分検討されるものだと認識してませう。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） 観光協会には現在、毎日常駐する方がいないと、そういう中におきまして、今後はやはり常駐者を1名置くとかいう計画があるのかどうか、観光課長、部長どっちがいいですかね。お金握るのは部長ですか。どちらでも済みませう、答弁お願ひします。

○議長（工藤 安雄君） 観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） 商工観光課長です。お答ひいたします。

今言われるように、市長もいろいろ申し上げておりますけれども、やはり庄内町観光協会さん等含めて年度末でございませうから、これから十分協議をさせていただきますというのが一点ございませうが、26年度の予算に大分県大分DC事業というのがございませう。 destinations キ

キャンペーンといって、ちょっと横文字なんですけれども、デスティネーション、目的地にお客様をお届けするというところでJR6社、北海道から九州までのJR6社が集中的に27年度に大分県にお客様をお連れするというようなデスティネーションキャンペーンというのが27年度に開催されます。

それで、26年度に今る議員さん申しておられるように、私たち商工観光課とすれば、そこに由布市観光協会に集う7つの団体の皆さんが、そういう来るお客様に対していろんな情報を発信していく、言い換えればここにこういうものがあるよ、ちょっと来てよっていうようなことを発信できるような予算を26年度で事務局員並びにパンフ等々の作成ということで計上をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 1月から市長が本当にこのジオパーク構想にいつてくださって、これは本当のいい起爆剤になればいいと思っております。ぜひ観光課ひとつ挙げまして、またこれは総合政策も1つの担当の課になると思っておりますけれども、力を入れましてこの由布市、特に庄内町の相乗になるようにひとつお願いをしたいというふうに思っております。

また、建設課長最後になりますけれども、先ほど田野庄内線につきまして今後県に対してもう少し頑張って改良、改善をしていただけるようお願いしていただきたいというふうに思うんですけど、名水の滝付近は今確かあっこ砂防ダムの工事で道路が改良工事になりよるんかと思うんですけど、ほかはやはり早く工事を急いでもらうようお願いをしたいんですけど、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） 建設課長です。お答えします。

先ほどバスが脱輪したところ、あれは改良工事ということで約80メートル県のほうで工事は確か終わったはずですが、それとあと、要望活動についてですが、地元の方が精力的にやっております。地元の方の名誉のために言いますが、地元の方が一番危機感を持って要望活動並びに県がやりたいところとかいうのを、用地交渉までやってくれています。そういうことで県はそれに対して工区幾つも設けて、それぞれの工区で当たっていくということで、今までどおり進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 今までどおりちゅうのは、あれですか、先ほど言ったみたいに観光面と生活道路という、生活道路を中心ちゅう考え方ですか。それとも、2分した考え方で上か

らの観光道路からもひとつやっっていくちゅう考え方で今、言われたのか、そこんとこ聞かせてください。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） 地元の方に関しましては、上も下もない全て生活道路ということで、上にも同様に要望活動行ってるところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） ぜひあのよろしくお願ひいたします。市長、あのジオパーク構想はひとつ頑張っけて力を入れてやっていただきたいというふうに思っております。

ジオパークにつきましては、これで終わります。

また、今度は農業面でありますけれども、先ほど市長が言われましたけれども、人・農地プランの中でいろいろ何か補助金があるような言い方をされてますけれども、私今言っているのは、別に補助金をくださいとか何とか言いよるわけじゃないんです。

省力化は私たちが本当は自分たちが経営の中でやっていくのが省力化だというふうにいつも思っておるんですけれども、前回に佐藤郁夫議員がセンチピートグラスの導入はどうかというふうな話をした中で、庄内の直野内山がそのときの試験補助となって、たしかやったというふうに、各区長さん、何ですかね、中山間の役員の方々が研修とかにも行かれたというふうに私、聞いてはおるんですけれども。そういう結果が本当にいいものであれば、そういうものをいいというふうに言うて広めるのが、やはり私、行政ではないかというふうに思っております。ただ単に補助金を持ってきたのが行政の仕事、それは補助金も確かに大切なことでありますけれども、やはりこういうふうな省力化についての情報もどんどん流すのも私、行政の力だというふうに思っておるんですけれども。

前回のセンチピートグラスの導入の中で、後で何か市が機械を買うんではないかというふうな、何かうわさも流れたんですけれども。そういう話はあったのかどうか、吹きつけの機械、それを何か買うとか買わないとかいうな話があったというふうなことも聞いてるんですけれども、その辺はどうでしょうか。農政課長がいいですか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） 農政課長です。お答えいたします。

のり面の吹きつけする機械の導入の件だと思うんですが、ものすごい費用がかかるそうで、市といたしましては機械の購入を今の時点で考えているところはございません。しかし、中山間地域直接支払制度や来年度創設される多面的機能支払制度などを活用していただいて、地域や組織で何らかの対策に取り組んでいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 私はこの10年のスパンの中で考える中で、省力化事業ちいうのは大切なことだというふうに考えております。そういう中で、やはりセンチピートグラスの導入は2種類の今やり方があります。ポットにプラグ苗つくって植える、30センチおきに挿していく挿し方のひとつ。吹きつけも同じでありますけれども、いかに最初の除草がうまくできるかというのが一番の課題でありますけれども、やはり吹きつけ面のほうでは大きな費用がかかります。

そのためにも、この前回センチピートグラスに対して質問があったときに、その後試験なんかをやっていることもありますけれども、それで実用的にあるというふうな話が進めば、省力化できたという話があれば、私はこの由布市だけでも単独でそういうふうな機械の導入をし、金額面で省力というんですか、できるような対策はできないかと思うんですけれども。これやっば何年ぐらい様子をみなければこういう機械の導入ができないのか。課長お答え願いませんか。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） 農政課長です。お答えをいたします。

畦畔管理の省力化対策につきましては、現在のところ実証圃、展示圃を旧3町ごとに設置をいたしまして、モデル的に今取り組んでいるところでございます。先ほども申しましたが、中山間地域等直接支払や多面的機能の説明会の中で、事業の効果や費用について説明をしていきたいというふうに考えております。

それから、機械の導入については多額な費用がかかることから、今後の検討課題だというふうに捉えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 経費は大きくかかる、農家においても吹きつけ方式にすれば経費は大きくかかるわけです。1平方当たりが330円近い、たしかお金がかかるんやなかったかというふうに認識しておりますけれども。やはり機械の導入等ができれば、そういう面が少し安くなるのではないかというふうに思っております。

これ1軒だけが使うものやなくて、それが広くいいものであれば大きなものになると思いますので、ぜひともこういう案が出た中で早い時期の実証例っていうんですか、省力化になるというふうなものが見つかった時点で、市はこの元になるものを一つつくっていただいて、各農家に今から先の省力化、規模拡大においてはこういうのが一番だというふうに言って勧めしてほしいんですけど。あんまりそれを勧めすぎると、今度外来種の品種でありますし、外来種に対する問題点

もあるかと思えますので。できればこの年数、それが実証できるまでの間に、在来種に対する被害がどうなるかというのを、山口県等大きくやっておりますので、ぜひとも研究をしていただきたいというふうに思っておりますし、私もできれば実験していこうと思っておりますので、ぜひともそういう面での御協力をよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

また、その中におきましてこのブランド品についてですが、市長、この由布市の塚原の共進会跡地に、本当は山形のサクランボ屋さんであります佐藤錦の生みの親の孫さんが見られて、あそこにサクランボを、本当ここできるといいねというふうに言われてこられたことがあるんです。その試験もたしかしたという話、市長にもたしか私言ったんじゃないかと思うんですけども。その中でもう共進会跡地ああいうふうに売却するという話がありまして、これで終わったかなというふうに私も思ったんですけども。

北海道は富良野にサクランボの佐藤錦の産地をつくった方がいる。次は、人はたくさん来るこの由布市、湯布院にそういうものができないかというふうにして来られて塚原の地を見たときに、ここはいいですねというふうに言われたのも確かだった。ただ、こういうふうなもの、特に佐藤錦、あとはスイートビーナス、あと五味茶など、この由布市にとって新しいものは何かないですかということで、つくってくれませんか業者が来て、業者っていても苗屋さんですけど。次から次に新しいものがありますから試験してみませんか来て来るんですけども。

今由布市においてそういうふうな頼む農家、その試験ができる農家というのを持っているのかどうか、委託できる農家を持っているのか、そういうノウハウがあるのか。市長の知り合いの方でもいいですけど、農家にそういう方おるのか。市長、どうでしょう、今行政にはそういう方が、農家を持っている方いるんでしょうか、お願ひをする。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（工藤 敏文君） お答えします。産業建設部長です。

現実には、私どもがお一人お一人当たって探しているのが現状でございまして、今ここで誰それには委託が可能であるという方の資料は一切持ち合わせておりません。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） 現在農協に対してしても、農協も今予算がない中で指導能力もない、人数を減らそうかという中で。農協もだめ、行政においてもそういうノウハウはない。私はするときに農協を持っていれば、農協が個人的農家をたくさん持っているわけですから、新しいものはこうであるというふうなことを、人選持っているのは私農協ではないかと思うんです。

だから、市は市、農協は農協とかいうふうな言い方、JAはJAという言い方でなくて、やはりこういう指導面とか新たなものをするときには、農協を利用できるような連携体制を持ってほしいというふうに思うわけです。直接払いとかいう場合には農協は動かしたりするけれども、こ

ういうな新たなものをするときには農協はないというのが今現状ではないかというふうに思ってるんです。

だから、指導員等をもってきても農協と一緒に指導員が歩けるような指導体制、先ほども何か災害の際には出て行ってそういうふうに指導員を行かせるようないう話をしよったですけども。やはり農協が基準に立ち、道案内するのは農協だというふうな考え方を1本持っていていただくのも本当ではないかというふうに思ってるんです。

だから、私はできるならば新しい品種をどんどんつくって行ってほしい。これは何かというと、なぜ由布市にイチゴがあんなにふえたのか。県からの補助も大きかった。けどもあのときにはスターゴールドという品種が、日本中どこにもない品種が、この由布市に、当時の庄内町にはあったわけです。それで庄内町が一大、庄内もそうであります、挾間も一大組織になって、イチゴの農家がふえたという部分もあったというふうに思うんです。

そういう、もう一度黄金期をもう一遍何かできないかというふうに思いますので、ぜひともこの新品種とかの導入計画、何が本当に成功する成功せんかはわかりませんが、この由布市の地に何が、これが適してるんじゃないかというふうな、まだどこにも登録されていないような品種をどんどん、研究を、そういうふうな部局をつくっていただいでできないかというふうに思うんですけども。どちらがいいですか。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（工藤 敏文君） お答えします。産業建設部長です。

おっしゃるとおりかと思いますが、現在JAさんへの指導部門が非常に、私どもの感じでは弱体化してると感じております。従来からもJAさんとは連携を取りながらそんな新品種についてはぜひ推進していただくようお願いをしておりますし、これからも同様の連携を取りながら推進してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。私そのとおりだと思います。そのためにやはり試験に対する幾らかの経費補助とかもできるように、これはまだ本当に海千山千のものですから、そういうふうな中からものになるものをつくっていかないといけないというふうに思っております。

ただ単に六次産業だけが農業だ、農業だというふうないつも答弁をされているような、何か節がありますけれども。できればこの一次産業に対しても力をぜひとも注いでいただきたいというふうに思っております。

続きまして、共進会跡地の問題につきましてですが、市長は本当に今回、涙もでないような思

いの中で決断をされ、板挟みになったのではないかというふうに私は思っております。本当に地元の推進派、反対派の波は立たずに今回の案が出て、私は大変よかったというふうに思っておりますが、市長一言私は言っておきたいというふうに思います。

市の持ち出しが、負担がないようにしてこの問題を解決していただくということが市長の中には、頭の中にあつたから、今回のようなことを考えたのではないかというふうに私思っておりますので。ぜひとも今回、この問題が和解の時の問題においても、この由布市から負担をかけずに話し合いで解決ができるというふうにやっていただきたいというふうに思っております。どうでしょうか、一言。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） もう先ほど答弁申しましたが、この件につきましては本当に私自身も大変、自分の信義にも照らして、大変苦しい判断をせざるを得なかったということでもあります。そういうことで、今後解除に向けての交渉につきましては、県の御協力、指導いただきながら取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） どことは言いませんけれども、ぜひとも由布市には何も負担がなく解決ができますように、改めてよろしく願いいたします。

続きまして、水道事業についてですが、先ほど市長も答弁されましたけれども、今特に挾間、庄内におきましては赤字で水道を、水を販売してるというふうな状況になりますけれども。料金改定もじき、近くにあると思いますけれども、料金が幾らになればこの水道料金が成り立っていくのか。また、きょうは水道課長も来られてますので、現在幾らでできたものを幾らで販売してるのか。知らない方が皆さん多いと思いますので、その辺もわかるようにちょっと答弁お願いしたいんですが。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） 水道課長です。お答えいたします。

平成24年度の挾間町の給水原価、これは水をつくってる単価ですけども、213.43円、それから湯布院町、これが90.23円、庄内町が197.05円です。続きまして、水を売ってる単価、供給単価といいますけども、挾間町が101.9円、それから湯布院町が102.4円、それから庄内町が176.8円、と……。済みません、先ほど挾間町の24年度の売ってる単価は101.9円と言いましたが違ってまして、159.33円です。失礼いたしました。庄内町の水を売ってる単価が176.80円となっております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） これが今、供給単価と原価の単価です。挾間が213.43円で水ができています。売価価格は159.33円。これが今の実情であります。だから水道事業は特別会計でありますけれども、これはもう赤字で破綻してるのと同じような考え方でどうなるでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） お答えいたします。経営状況は非常に厳しい状況でありまして、来年度、平成26年度に料金の算定委託を行い、水道事業運営協議会に審議していきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） ぜひとも真剣に、皆さんが納得するようによろしくお願ひしたいというふうに思います。特に、今一番の問題になっております挾間の汚泥処理、これがやっぱり1,000万円、私議員なりましてから1,000万円近くも上がってるんじゃないかと思っておりますけれども。これについて対応の対策と、何かあるのか。1,000万円も上がってくるようじゃ困りますので、何かこれ策を考えているかどうか、お願ひしたいんですが。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） 水道課長です。お答えいたします。

汚泥処理の削減については次のことを考えております。まず汚泥は、原水の濁度によって汚泥処理の量が決まってきます。濁度に対しまして、凝集剤といましてポリ塩化アルミニウム、PACという凝集剤を混入して、そして沈下させているのですけれども、その由布市、今挾間町と同様に大分市の水道局でも2つの浄水場でそのような処理を行っています。そのPAC、凝集剤の注入量についてまず比較して、今現在の注入率が正しいのか、適正であるかどうかをまず検証していきたいと思ひます。

次に、今言ったPACなんですけれども、質のよい高塩基度PACというちょっと若干値段が高くなるんですけれども、注入量が少なくて済む、そういったPACが今度できましたので、それとの比較、効果対策をテストを行って比較検討してまいりたいと考えております。

そのほか、酸汚泥といって1回PACで沈殿しました汚泥を酸を使って溶かして、そしてまた凝集剤として再利用する、そういった方法もあるということを知っていますので、それについても検討して、汚泥処理費の削減に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 汚泥処理につきましても、あと搾りの方式もあります。だからそ

ういうふうな搾りなんかで量を減らす、今のような汚泥の出し方ではなくて、そういう機械を使ったやり方もあると。これについては1億円ぐらいのしか機械の料金がかかるかと思いたすけれども。そういうふうなものをやはり検討課題の中でやっていただきたいと。そういう機械を試験的に貸してくれるところがあれば、一遍そういうのを実験してみるのもひとつの方法ではないかと思いたすので、いち早いそういうな導入計画を立てていただきたいというふうに思いたす。

新水源に対する場所、これは何箇所場所を大体予定して、何箇所今掘る予定にしてるのか。場所を大体、簡単にちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） 水道課長です。お答えいたします。

まず、12月の補正でとりました電気探査については、2月20日に入札を行い業者が決まりましたので、きょう実は、本日打ち合わせをしているんですけども。まず場所といたしましては、まず地区を1つ選定して、その1つの地区で最もよい地下水が出そうなところを1カ所掘る、ボーリング掘削するというような形となっております。

まず、その電気探査で掘る地点を探んですけども、電気探査はその地区を10地点選びまして、その10地点について垂直方向に電気の抵抗値を求めて……。

○議員（5番 鷺野 弘一君） そうじゃなくって、場所はどこ掘るんかと聞きよるだけです。

○水道課長（友永 善晴君） まず、だから場所については地形……。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 地区はどここの地区を予定してるのか、それだけ言ってください。

○水道課長（友永 善晴君） どの地区をするかというのは予定しておりません。これから探すということになっております。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 電気探査するのに、ある程度の場所の目安はついてなければできないじゃないんですか。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） 電気探査をするのは地形等を調べて、それから地区を選定するもので、今どの地区を電気探査するかという地区は決めておりません。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 今まで水路調査、また朴木の水路の水問題等ありますけれども、今回もそういうふうにならないようにしっかりやっていただきたいと思いたす。今回も3,000万円からの予算をつけておりますので。これが絵に描いた餅になるようなことじゃ困りますので。また今からもこれ聞いていきたいと思いたすので、ぜひともいったときには詳しく教えてください。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、5番、鷺野弘一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は15時といたします。

午後2時49分休憩

.....

午後3時00分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開いたします。

次に、20番、生野征平君の質問を許します。生野征平君。

○議員（20番 生野 征平君） それでは許可をいただきましたので、一般質問を行いたいと思  
います。

大変皆さんお疲れさんでございます。一般質問も2日目の最後の質問になります。きょうは  
6時間待っての出番でございます。少し疲れを感じております。

それでは許可をいただきましたので、一般質問いたします。湯布院町塚原市有地売買契約の解  
除に至る経過等について伺いいたします。久しぶりの質問でございます。2年間、質問の機会を  
得ませんでしたので、本日はかなり緊張しながら、与えられた時間を今回は大変貴重な市有財産  
の処分について伺いをいたします。

この件については賛否両論ありますが、私は賛否を問うものではありません。市長の市政への  
取り組みに少々疑義を感じておりますことを踏まえて、今回はこの問題1点に絞り質問をいたし  
ますので、市長初め執行部の皆さんよろしく御答弁をお願いしたいと思います。

さて御承知のように、さきの東日本大震災による東京電力福島第一原発の事故以来、化石燃料  
の代替や温暖化対策の決め手となっておりました原子力は、自然エネルギーへとシフトが求めら  
れ、エネルギーに対する価値観が展開してきました。いわゆる国民の意識の変化が芽生えたと言  
われております。このような背景から、21世紀のエネルギー革命と称される再生可能エネル  
ギーの供給が、急速に求められることになりました。県においても、再生可能エネルギーの利用  
促進に向けた動きに、2011年3月新エネルギービジョンが策定され、主に太陽光、風力発電  
などの導入を加速させるとなってきたと思います。

また大分県には、地熱や水力を含む再生可能エネルギーが供給量、受給量いずれも全国一であ  
ります。そのためにも地場企業の新しい技術開発を支援し、エネルギー政策日本一を目指す政策  
が掲げられております。由布市としても国や県のエネルギー転換政策に呼応し、自然エネルギー  
源の確保に関心と議論がなされてきたと思います。

そこで通告しております具体的な質問の前に、市長に再生可能エネルギー対策及び利用促進に

ついてどのような見解を持っておられるのか、自席からでも結構ですので、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 再生可能エネルギーは推進されるべきだというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） 生野征平君。

○議員（20番 生野 征平君） これは通告はしておりませんでしたけれども、一般論ですから、これは。それでは今の答弁をしっかりと由布市政に反映していただきたいと思います。

それでは、通告に基づきまして4点ほどお伺いをいたします。再質問についてはこの席から行います。

まず1点目の質問でございます。湯布院町塚原地区の市有地約20万平方メートルに建設が予定されていたメガソーラー計画について、急遽事業者との土地売買契約を解除することになりましたが、この案件は既に議会で承認していたにもかかわらず、市長は突然契約解除を表明されました。私は大変唖然としました。余りにも軽々に事業を進めたのではないかと疑いたくもなりません。

言うまでもなく、遊休財産の処分については有効かつ適正に処分されたはずにもかかわらず、売買契約を一方向的に撤回することは、当事者間の信頼関係にも影響し、いろいろと問題が生ずることは予測できたはずで、そのあたりのことも含めて、このような自体に至った経過についてお伺いをいたします。

次に2点目の質問ですけれども、塚原地区市有地のメガソーラー事業者との土地売買契約について、違法で不当とする住民監査請求に対し、由布市監査委員は市に重大な損害を与えるものではなく、請求に理由がないとして請求を棄却しました。このことについて市長は、棄却であれば契約どおり計画を進めたいとコメントしており、非常に混乱をしておりますが、そもそも売却の目的は何であったのか。行政の英知と努力、何らかの方法も考えられたのではないかと、改めて市長に真意を伺います。

次に質問3点目ですが、さきにも触れましたが、土地売買契約解除というこの問題については、私どもには全く知らされずに推移をしたために、いろいろと不可解な問題や憶測が流布されているようでございます。また市民の関心も深まっており、ぜひ真相究明という声も多く聞いております。この問題の処理にあたり市長の責任説明が問われると思いますが、市長はどのように対応するのか伺います。

次に4点目の質問でございます。県はこの問題について、事業者との土地売買契約が解除されれば、県が出資する公益財団法人森林ネットおおいたに土地を買い取らせると知事は表明しておりますが、今後いろんな民事上の問題、民法上の問題等の問題等が担保されても、知事は最後ま

で責任を持つのかお伺いをいたします。また、この話はどこまでどのように進んでおられるのか。

それと私はもう大変不勉強ですが、森林ネットおおいたには県のほか出資者、団体これには由布市も加わっておられるのか。また、事業主体や事業内容、資産の状況等についても詳しくお伺いをしたいと思います。

以上4点について、明快な回答をよろしくお伺いをいたします。（拍手）

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、20番、生野征平議員の御質問にお答えをいたします。

塚原市有地土地売却契約の解除に至る経過でございますが、土地売買契約解除に至った経緯につきましては、先ほど鷺野議員にお答えしたとおりでございます。住民監査請求に対する棄却決定後の推進発言といいますのは、棄却されたなら推進するということが報道機関で報道されたことであろうかと思っております。この棄却決定は10日ではありますが、この時点では契約解除について、まだ議会に何も説明をしておりませんでした。私自身この問題は、何をさておいても議会に一番初めに説明しなくてはならない問題であると考え、誰にも話が外に出ないように強く考えておりましたので、マスコミ公表は偽りの形になったかと思っておりますけれども、そういう報道をさせていただいたわけで、答えをさせていただいたわけであります。

次に、契約解除の申し入れに伴って損害賠償等の諸問題が発生すると思われましても、これからは県の助言等得ながら、誠心誠意対応していく決意でございます。

次に、公益財団法人森林ネットおおいたの内容についてであります。平成3年に財団法人大分県森林整備センターとして設立されまして、平成19年に社団法人大分県林業公社が解散したのに伴いまして、その業務及び財産を引き継ぎ、平成21年に社団法人大分県緑化推進センターを吸収合併いたしまして、平成23年に公益財団法人へと移行いたしまして、同時に法人名を公益財団法人森林ネットおおいたに改め、今日に至っております。

設立目的は、林業の担い手の確保・育成、森林の整備ならびに生活環境に関する事業を実施することによって、県土の保全、地球温暖化の防止、林業及び山間地域の振興ならびに県民生活の向上に寄与することとしております。所在地は、大分市古国府1337番地の15、大分県林業会館内としております。

由布市湯布院町川北にございます大分県林業研修所や、大分市大字廻栖野にございます大分県民の森管理事務所の指定管理者として管理業務を行っております。設立形態は県・市町村・森林組合等出捐による公益財団法人で、基本財産は42億6,800万円でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 生野征平君。

○議員（20番 生野 征平君） 今質問をしましたがけれども、何か市長、私の質問と答弁かみ合

わなのような感じがします。最初の質問は、遊休財産の処分について有効かつ適正に処分されたにもかかわらず一方的に解除したのはなぜかと、これが1点目の質問でございます。2点目の質問は、土地売買契約について違法で不当とする住民監査請求、これが出ました。これ御案内のとおりです。これについて、そもそもこの売却は何であったのかと、そういうお尋ねもしました。それから3点目は、この契約解除についてはいろいろと不可解な問題が流布されております。ですから、市民の関心も深まっており、ぜひ真相究明をとという声が多く聞かれております。それから、4点目の今の資産の関係とかそういったものはよくわかりました。森林ネットワーク、これについては状況等についてはよくわかりました。公益法人ですから当然資産の状況等は公開されているものと思われまます。

1、2、3点について再度市長、答弁をお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今回本当に議員の皆さんに対しては、本当に苦しい、私自身苦しい思いをいたしましたけれども、大変申しわけなく思っておりますし、あれだけ前議会で議論をしていただいて、なおかつ大変な激論の中で決めていただいた、そういう重みのある議決でありますので、それなりに私も大変苦しい思いをしています。

今回このように至りましたのは、県のほうから塚原の全共跡地については環境保全をするのが望ましいということから、今言った森林ネットのあっせんをいただきまして、森林ネットが全部購入をしてくれると、そういうことがございました。それはそれでいいんですけども、私としては議会の議決の重さ、あるいはこれまで業者と真摯に交渉を行いながら協議をし、今日まで至った業者の誠意に対しても大変私は苦しいと、そういうことで県にこれは苦しいという思いを伝えたわけでありまます。

そういう中で、県としてもやっぱりそこは環境保全すべきだという強い思いを伝えられたわけございまして、そういうことから大変唐突でありました。私も唐突に受けて早急にお話をしなくてはならないということで、全協を早目に開いていただく予定していましたが、ちょうど議長の出張とが重なりまして、14日にお願いしたということでありまます。

私自身としては、本当にこの重要な問題を誰一人先に話すことなく議員皆さん方に一番先に私の思いを伝えて、そして御理解をいただきたいと、そういう思いから今回に至ったわけでありまます。そういう経過でございます。

もう一つは何でしたかね。（「副市長、あんたが答えな」と呼ぶ者あり）私が答えますけど、もう一つは真意、何でしたかね。2点目は。

○議員（20番 生野 征平君） いろんな不可解な問題もあると思いまますし、そういうことで今流布されております。

○市長（首藤 奉文君） この点について、本当になぜ今ごろそういう状況になったのかということ、その点につきましては、今言いましたように県のあっせんによる強い思い入れがございまして、私としては最終判断としてそういう形になったわけで、ほかのことから何とかいうことではありません。県の話聞き、そしてまた副市長、総務部長を県に行かせるなどして、そして県の本意を十分聞いてきて、そしてなおかつ弁護士等々いろんな方とも相談して、そして十分検討した結果、やはり県の指導に従うべきであるというそういう判断で、今日に至ったわけでありませぬ。

○議長（工藤 安雄君） 生野征平君。

○議員（20番 生野 征平君） 今市長は、この問題については県のあっせん、指導と、そういうふうにお答えになりましたけれども、それではこの土地に対して、この件について、民法上の問題、民事上の問題が必ずこれついてくると思います。それも含めて、県はあれですか、責任を持って最後まで指導する、あっせんするとそういうことになってるんですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この点については、今後また県とも十分話していきたいというふうに思っております。

○議長（工藤 安雄君） 生野征平君。

○議員（20番 生野 征平君） 最初の4項目については大体わかります。それでは、再質問に入りたいと思います。

まず、再質問1点目ですが、このメガソーラー計画について先ほども市長答弁がありましたけれども、既に議会で議決した案件であったんですけども、そういった経緯について再質問をさせていただきます。

最初に、なぜ今急に契約解除する必要があったのか。なぜ急に……（発言する者あり）

○議長（工藤 安雄君） 傍聴者、中で携帯電話を使わないで下さい。

○議員（20番 生野 征平君） あったのか。お答えをお願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 前々からこういうことを考えていたわけでは全くございません。私自身も、今この時点でこういう状況になって解除をするということに対しては大変ちゅうちょいたしましたし、大変これは厳しいという判断でありましたけれども、県の環境保全をするという強い思いを聞かされて、こういう状況に至ったわけでございます。

○議長（工藤 安雄君） 生野征平君。

○議員（20番 生野 征平君） 先ほどもお話にありましたけれども、県からのあっせんで契約を解除したと、そういうことと理解していいですね。本当そうであれば、県のあっせんであった

んならば、議会に事前に、議会と事前協議しながら関係者と、なぜそれができなかったのか。それをなぜ伏せておったのか。ちょっとお尋ねします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 決して伏せるとかいう意味ではありませんし、今反省しておりますけれども、本当にそういう状況がきたときに、即皆さん方に相談をしたほうがよかったかなというふうに強く反省をしております。

○議長（工藤 安雄君） 生野征平君。

○議員（20番 生野 征平君） これ今一方的に解除をすれば、相当大きなリスクを負うことになると思いますよ。そのことは市長、検討されんやったですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 検討しないわけではありませんし、そういうことを考えたときに、やっぱりこれは難しいという県との話し合いをしたんですけれども、そういう強い思いの中で話がまとまったということでもあります。

○議長（工藤 安雄君） 生野征平君。

○議員（20番 生野 征平君） これは市長お1人の決断ですか。それとも部長会と執行部内での機関決定によるものか、市長が1人で決めたのか。そこをちょっとお伺いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 私と副市長と総務部長で話をし、契約管理課長もいれて話をした結果であります。

○議長（工藤 安雄君） 生野征平君。

○議員（20番 生野 征平君） そうと思います。私も11名の部長さんに、全部ではございませんけども聞いたところ知らなかったと、報道で知ったと、そういうお話を伺っております。

これは、昨年4月22日に臨時議会が招集されました。当時の議長は私でした。この売買契約について提案され、その席で可決されたわけですが、13名もの議員が起立賛成したんです、これに対して、3名の議員が反対されました。そして、3名の議員は退席するという、本当に異常ともいえる状況のもとでこれは議決されたんです。13名もの議員が議決したにもかかわらず、事前協議もなく契約は一方的に解除するという事態は、私はやっぱり権力の乱用としかこれ見られかねないと思います。

それと、そういうふうになるということはもう議会が今から機能しなくなる、そういったことでころっとかわってしまう。そうじゃないか、本当に私もこれ心配をしております。再度市長、考えを伺います。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほど申し上げたとおり、私も議決、採決の場面をちゃんと覚えております。そういう状況の中で議決をしていただいたというそういう思いとかを考えたときに、大変苦しい状況の中で判断をせざるを得なかったと。と同時に、そういう状況であれば、本当に事前に議員皆さん方にこういう話があるということを先に話しておくべきであったということ、今反省をしております、ということでございます。

○議長（工藤 安雄君） 生野征平君。

○議員（20番 生野 征平君） 2月14日の日に全員協議会がございます。その全員協議会が開催されるにあたって、これ議長きょうの議題は何ですかと、それから局長にも聞いたんですけども、議題についてはわからないと。たまたま副市長にたしか私会ったと思います。1週間後に全員協議会があるんだから、あえてきょう全員協議会をしなきゃいかんのかって、その話をしましたら、ちょっとどうしてもしたいというんで、話はそこで終わったんですけども。

この全員協議会で開催された当日、某新聞社は既にこのことを報道されておりました。しかも、14日に全員協議会があることまで報道されておりました。あれ何だと私は、そのときに本当に不可解に思ったんです。情報管理とか情報発信、これはどのようにしてるんですか、市長、お答えください。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 私の部局から情報が漏れたということは一切ないというふうにしております。そのために、本当に一切報道関係にも逆こうそをつくような形になりましたけれども、そういう状況で、とにかく議員の皆さんに話をするまでは一切そういうことはしたくないと、そういう思いから、自分自身それから我々執行部では管理をしてきたつもりであります。

○議長（工藤 安雄君） 生野征平君。

○議員（20番 生野 征平君） 市長の言いたいことはわかりますけれども、ここに2月14日の、これ朝日新聞ですけど。これに、14日に市議会全員協議会に諮る予定、そこまでこれ上がっちゃうんです。どっからこういう情報が漏れたのか。

しかも、市長は、下のほうに書いてありますけど、この契約の話はしてないと、今後もしない、契約解除はしないとまで言ってるんです、新聞社に。そういうことを言われること自体が、問題があるんでないかと思うんです。私たちはあれだけ臨時議会を招集して、そしていろんな経過の中でした問題を軽々に新聞社には報告してしまう。本当にこれはどっから出た話かわかりませんが。これ新聞社も1人で、こんなことは誰か言わなわかることじゃないと思います、こんなことは。

これは、契約解除を決断したのは2月の10日ですね、市長。（「はい」と呼ぶ者あり）それはもう全員協議会でそのように報告しました。10日の日に決断して、その2日後には契約は解

除しないと、報道関係に市長触れておりますけれども、これも私いかなものかと思っております。1点目の問題、再質問については終わりますけども。

次に、再質問2点目についてお伺いをいたします。住民監査請求についてですが、市の監査委員は不適切な事務処理が複数認められ、地域に深い溝を招いたと。関係職員の責任は重たいと、こういう意見を付しております。深い溝とは具体的に市長、何を指すんですか、これ。お答えください。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この点については私もはかりかねますけれども。反対される方とそれから売却をしてほしいという従来の住民の皆様方とのあつれきとか、そういうことが言われるのではないかと認識しています。

それから先ほどのあれですけれども、13日報道はやらないと言ったのは、なぜやらないと言ったかと、そのときはもう意思決定をしておりました、私の腹の中では。しかし、そのことを今やりますよということをその13日時点で表明できないと。議員の皆さんに最優先にするためには、そのことが先に話が出るということは私には絶対できないと認識しておりましたから、そういうことを言ったわけでありまして。10日の件につきましても、監査結果については棄却であればそのとおりやると言ったことについても全く同じ私の思いであります。

○議長（工藤 安雄君） 生野征平君。

○議員（20番 生野 征平君） 今のは新聞社の記者にはあなた会ってたんですね、その前に。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 電話で聞かれましたから、そういう話は一切してない、ないということ電話で答えただけです。

○議長（工藤 安雄君） 生野征平君。

○議員（20番 生野 征平君） 今の監査請求の問題ですけども、ここ関係職員の責任は重たいっていうのはこれ、深い溝と関係職員の責任は重たいっていうのはこれ関係ないんですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 監査事項で指摘されたことにつきまして、そのことを考えたときに監査委員の皆さんからそういう指摘をされたとは私は認識しています。

○議長（工藤 安雄君） 生野征平君。

○議員（20番 生野 征平君） もう1点、このことについてお尋ねをいたします。この監査請求が出た時点で、売却先のプロポーザル、これを前に業者と市職員が接触したことに市民に疑念を抱かせると、そういうふうに指摘をされております、監査委員から。疑念を抱かせるような行為があったんですか、私はないと思っちょんのやけど。市長、こういう行為があったんですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 事前接触はよくないということでありましたけれども、私が伺ってるのは、申請書を提出するのに地形等々全然わからない状況では困るから、そういうような測量はさせてほしいという話があったとは聞いております。

○議長（工藤 安雄君） 生野征平君。

○議員（20番 生野 征平君） わかりました。それじゃ、監査委員からは、以上の点についてしっかり実情等調査の上改善報告が求められているのかどうか、以上の点について改善しなさいと、そういう報告が求められているのかどうかをお伺いをいたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そういう指摘を受けたということは、改善をしなさいということであると思います。

○議長（工藤 安雄君） 生野征平君。

○議員（20番 生野 征平君） それでは、質問2点までは終わります。

質問3点目についてお伺いをいたします。今後いろいろと問題が生じてくるのではないかと、私も非常に懸念しております。あわせて、市長の説明責任が問われるんじゃないかとも思っております。

この土地売買契約を結んだ事業者の投資関連会社は、1年準備してきたのだから到底納得できないと、事業の推進を強く求めていくと、そういうことを言っておりますけれども、これはどういうふうに解釈したらいいんでしょうか。こういう民事事件絡みは非常に日がたつにつれてますます難しくなってくると思うんです。このことについて市長、考えがあったらお答えください。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 投資会社につきましても、私自身も大変誠意を持ってこれまで市と取り組んでいただいたと、そういうふうに強く思っております。投資会社に対して瑕疵はないというふうにも思っております。

そういうことから、本当に私としてはこういうふうに至らざるを得なかったし、至ったことについて、私の責任において十分これから納得していただけるような説明をしていく必要があると強く思っております。

○議長（工藤 安雄君） 生野征平君。

○議員（20番 生野 征平君） 市長、あなたを追い詰めるんじゃないんです。こういうこっちに瑕疵がなかったらこんなに急にせかなくても、じっくりこっちも取り組んで議会とも協議しながら、また関係者とも協議しながら、それから交渉してもこれ遅くなかったんじゃないですか。なんで急にこういうようにやったんですか。

今あなた瑕疵がないと、この由布市のほうには瑕疵がないなんち言いよったら相手は（「相手に瑕疵がない、相手側に瑕疵がない」と呼ぶ者あり）業者は瑕疵がないというんですか。（「由布市に瑕疵がある」と呼ぶ者あり）どっちに瑕疵があるんですか。

○市長（首藤 奉文君） 先ほど私が申しあげましたのは、解除に至っても業者側には一つも瑕疵がないと、そういう状況の誠意を持ってこれまでしてくれた業者であります。瑕疵はありませんと。そういうことも踏まえながら、なおかつこういうお願いをするという、苦しい思いであります。

○議長（工藤 安雄君） 生野征平君。

○議員（20番 生野 征平君） どっちがどうかあれですけども。これ、事業者が今まで投資した事業費、逸失利益というのがあります。逸失利益です。事業が中止するか継続するか、それによって逸失利益というのが当然これもう民法上発生してきます。そういう逸失利益を予想すると、多額な賠償が発生すると。

相手は民間企業ですから、投資した資金は回収するのはこれもう当然ですから。今利益って言ったかな。資金は当然、投資した資金は回収するのが当然ですから。こういう民事が絡んでくる問題は、本当に重大な問題をはらんでくるんじゃないかと思っております。

これ市長、結局誠意を持って相手との交渉して、白紙撤回してくれればこれはもう一番いいんです。補償金ももうそのまま。通常は補償金の倍返しとかいいですけどもそのまましてくれるんなら、白紙撤回してくれれば何も言うことはございませけども、私は恐らく白紙撤回にはならんのではないかと思います。そのとき市長はやっぱり、市長の責任というのが認識されるんじゃないですか、いかがですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 私がそういう決断をしたからには責任を持って、これからも交渉してまいります。

○議長（工藤 安雄君） 生野征平君。

○議員（20番 生野 征平君） 今回の塚原市有地の売買契約撤回に関しては、私はやっぱ市長はこれまでの方針に一貫性が欠けてたような気がいたしております。市長は常々景観は財産と言いながら、一旦は入会権を有する地元住民の売却要請を受けて、メガソーラー建設業者と土地売買契約を締結しております。こういうことは自治法には信義則に該当するような規則はないんですか、市長。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 売買契約を破棄するという事については、信義則は信義にもとることだというふうに思っております。

○議長（工藤 安雄君） 生野征平君。

○議員（20番 生野 征平君） 民法第1条の2項にこう書いてある。「権利の行使及び義務の履行は、信義に従い誠実に行わなければならない」一般的にこれを信義則というにいわれておりますけども。この民法1条の2項からいけば、市長の行為はこれに抵触するんじゃないですか、法に触れるんじゃないですか。お答えください。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そういうことも含めて、いろんな状況を考えた結果が今日、その一貫性を欠けるということを言われればまさに一貫性に欠ける状況であると、私自身も自分自身をそう思っています。そういう最初に決めたことがころころ最後かわっていったということについては、本当に自分自身で非常に今そういう思いをしております。

○議長（工藤 安雄君） 生野征平君。

○議員（20番 生野 征平君） 市長が本当にそういうふうに言われるとなかなか追求しにくいんですが、ぜひ今からしっかりと交渉しながら、私は白紙撤回ができることが一番ベストと思っておりますので、どうですか。これ真剣に取り組んで白紙撤回にもっていきますか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そういう思いはありますけれども相手があることであります。いろんな指導を受けながら協議をしていきたいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 生野征平君。

○議員（20番 生野 征平君） これもう何回言ってもいったり戻ったりの話になりますから。本当は市長、やっぱあなた1人が火の中に飛び込んでいってやることなかったんです。議会にも報告して、関係者にも報告して、そうしてやればこんな問題なんていうのも起こらんと思っています。みんなで連帯責任持ってやればいいんですから。あなたが1人でやることに対して、非常にやっぱ今後とも厳しいいろんなことが出てくると思っています。それを私は旧町時代の庄内町議会議員のときから一緒にやっておりますので、そういうこと非常に私も心配をしております。市長もできるだけ白紙撤回に向けて頑張るというんで、私これで質問を終わります。よろしくお願ひします。

（拍手）

○議長（工藤 安雄君） 以上で、20番、生野征平君の一般質問を終わります。

---

○議長（工藤 安雄君） これで、本日の一般質問は全て終了いたしました。

次回の本会議は、明日午前10時から引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時43分散会

---